

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和5年3月8日（水曜日）

1. 開 議
1. 議案第33号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（11名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 みさ子 君
稲葉 定 君	伊藤 雅一 君
久 勉 君	杉浦 謙一 君
大泉 治 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税 務 課 長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福 祉 課 長	鈴木 久美子 君
福祉課子育て支援室主幹	門田 千恵 君	福祉課子育て支援室主幹	工藤 尚美 君
健 康 課 長	木村 治 君	農林振興課長	三浦 靖幸 君
建 設 課 長	小野 伸二 君	上下水道課長	岩 渕 明 君
会計管理者兼 会計課参事兼課長	高橋 由香子 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農 業 委 員 会 参事兼事務局長	菊池 茂 君	教育委員会教育長	柴 有 司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿部 雅裕 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(大泉 治君) おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいまから予算審査車特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第33号の審査

○委員長(大泉 治君) これより、かねて通告がありました議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算に対する総括質疑を行います。

8番久 勉君。

○8番(久 勉君) さきに通告しておいた事項について質疑をお願いします。

令和5年度の予算編成に当たり、町長は、当初予算につきましては経常的な経費や義務的経費、継続事業に係る経費を中心とする骨格予算として編成いたしましたと施政方針でうたい、なお、骨格予算に含まない政策的な事業につきましては選挙後において予算化していくものと考えておりますと施政方針でうたっておりますが、当初予算の内容を見ますと、各款ごとに前年度と比較して総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費で前年度より上回っております。前年度より少なくなっているのは商工費、消防費、教育費。この数字を見ると、全体でも令和4年度は66億700万円、今年度は72億5,000万円。政策的な事業につきましては選挙後において予算化していくということですが、では、政策部門で選挙後に先送りしたのは何なのか。何項目あってその金額は幾らなのか。予備費で1,700万円、昨年より増と言っていますけれども、1,700万円だけで政策ができるかどうかというのも疑問がありますので、その辺を明確にお答えいただきたい。

2点目に、過疎事業ということで令和4年度から7年度までの持続的発展計画というのを示されておりますが、この中でほとんど総合計画に載っているものを網羅している。なぜこれを網羅したのかといえば、結局、対象事業に入れておかないと対象事業にならないということで、ほとんど全項目を掲げたということですが、ただし、事業計画として42ページから45ページまで、特別事業として110項目あります。この110項目を令和7年度までやるにはやはり計画的な、これは何年度にやりますというのをなぜ示さないのか。確かに継続事業でやっているものもありますし、予算書を見ても今回の予算書に載っていないものもあります。その辺はどうなのかということ。結局、令和5年度にやらなければ、令和6年度、7年度にやりますと言えばそれまでなんですけれども、やはり事業計画ですからきちんと年度割りといいますか、そういったものを示すべきではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

以上、2点。

○委員長(大泉 治君) 町長。

○町長(遠藤 稔君) おはようございます。よろしく願い申し上げます。

1点目の骨格予算ということであったが政策部分での先送りしたものとその金額はというご質問でございます

が、当初予算におきましては、経常的な経費、あるいは、義務的経費、継続事業に係る経費、そして、年度当初から事業を行わなければ事業執行に支障を来すものについて、年間の所要見込額を骨格予算として計上いたしました。このため、政策部分で先送りした事業につきましては、町長選挙終了後に精査するというようにしておりますが、その財源といたしましては、先ほど質問者が申されました予備費1,700万円と過疎対策事業債に係るソフト事業、ハード事業、合わせて1億7,000万円を予定しております。

2点目の過疎事業の令和7年度までの計画をということでございましたが、過疎地域持続的発展計画の目的は、過疎地域において総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることで、地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することとされており、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法でそのように定められております。本町でも、昨年、この法律に基づいて涌谷町過疎地域持続的発展計画を作成いたしましたところでございます。

1点目の総括質疑と深く関わりがございますが、過疎対策事業につきましてはこの涌谷町過疎地域持続的発展計画に基づき推進していく事業でございますので、事業計画につきましては、町長選挙終了後に責任を持って実施事業が決定されるべきものと考えております。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 1点目の答えが半分なんですけれども。事業が何の事業かということと金額。金額の答えはいただきましたけれども、1億7,000万円を予定しているということなんですけれども。では、その1億7,000万円で何をするのかというのは、質問に対しての答えがなかったんですけれども。

それから、過疎地域持続的発展計画というのは、4年度から7年度までの計画なんですよ。4年度から7年度までの計画を町長選挙が終わってからつくるとは、どういうことなんでしょうか。ちょっと合わないのではないですか。いかがですか。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 事業に関して先送りしたのは何かといいましても、直接こういうことをしたいということに基づいて政策的なものが出てくるはずでございますが、そういったような面でも、申し上げるというのは無責任かという思いがございます。

また、ここまでの議会におきまして様々な皆様の心配というのが人口減少、これに対して少子高齢化をどのように向上させるかということでございますが、そういった中でまさに過疎債の使い方と合致しますので、これまで子育て世帯に対する保育事業、子育て支援、就労支援、保育料の減免等々の経済的支援、あるいは、企業誘致による雇用の場、就労の場の確保等、移住定住推進、そのようなものもございます。それをどのように深めるかということでありまして、私の今の立場で言えば、個人的な立場では涌谷町の特徴であります国保病院を中心とした、ここ数年その機能が低下してございましたが、保健福祉、介護等々の一体的な推進という地域包括ケアの提供によっていわゆる町民の皆様の自立支援をどうするかということが私の中ではございますが、それは先ほど申し上げましたように、財源をそちらのほうに振り向けたいという思いもございますが、今は具体的に言うのは僭越でございますので差し控えたいということでございます。

ただいま申し上げましたけれども、過疎対策でございますけれども、やはり今、説明した中でこれをどのよう

に絞ってやるかという、いわゆる実施計画をどうするのかという質問だと思いますけれども、その実施計画を鮮明に出せば出すほど非常に言いにくい状態でございますので、それをどのように絞っていくかという。町の今の起債残高を考慮しますと、おおむね1億5,000万円ぐらいを借入限度額として事業執行なされるものと思いますけれども、それをどのように使っていくかということでございますが、これもやはり明確に出すことができませんでした。今、言ったような人口増加策といったような、町のにぎわいをどう取り戻すかというほうに私は使っていきたいとは思いますが、それを鮮明に具体的に表すというのは選挙後でなければできないのかなと、そのように思っております。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君、3回目ですので……

○8番（久 勉君） 3回でしたか。

○委員長（大泉 治君） はい。質疑でございますので、3回で終了となりますので。

○8番（久 勉君） 分かりました。

責任がないから言えないみたいな、先ほど1億7,000万円と言って、そして、1,700万円は予備費で、1億5,000万円は過疎でということですが、例えば、子育てとかと言いましたけれども、前年度の予算と比較して、例えば民生費、2億900万円。各款の予算の中で民生費が一番突出しているんですよ、涌谷町の場合。あとは、農林水産業費で昨年3億4,000万円だったのが、今年6億4,000万円。これは農業の新しい事業のものが入っているので、これが前年度と比較して突出している。土木費も6億4,200万円なのが7億400万円。

4月の選挙後と言いますが、選挙に出るに当たって私はこれとこれをやるんだというのが言えないということはないのではないですか。1億7,000万円と言って、何をやるか、今、私の口から言えないという。総合計画というのがあって、総合計画にのっとってやっているんですから。そして、4年度に過疎地域持続的発展計画というのが示されて、それをつくっているんですから。4年度から7年度まで何をしますかというのを、確かに4年度は初年度で年度途中だったからできなかったと言われればそれまでですが、継続的にやってきたものを過疎に充てますというのは分かります。ただ、5、6、7とあと3年しかないんですから、これは誰が町長になってもやらなければならないことなんですよ。その辺が執行部で、内部でどんな話し合いをされて選挙後になったのかというのは、非常に分かりにくいです。先ほど言った110項目の中で現在やっているものもあります。ただ、やっていないものもある。やっていないのをいつやるのかというのを示すのが、事業計画なのではないですか。どうなんでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雅雄君） 言ってみれば公約的なものをここで示せというようなことだと思いますけれども、私は、ただいままでやはりはっきりと言いにくいのでありますけれども、やはり皆様の一般質問でもあるように、どうしたら子供がいっぱいいる町にするか、これまでやってきた事業というものがなぜ効果が出なかったか、そういったようなことを考えながら、やはり子育て支援といったようなものをどうやって効率よくするかという、そういうほうにできるものならば充てたいということで既に公約の中で私は、公表してはおりませんが、うたっております。

また、一方では、非常に道路等々の整備が、あるいは、施設等々の整備が後れております。そういった中で過疎債などを使って、その方向というのはやはり子供に関することとか、あるいは、道路等々のメンテナンスと

いったような方向に使わせていただいておりますけれども、私が再選いただければそちらの方向に、それを具
体の事業として示させていただきながら進ませていただきたいと思いますという状態でございます。

○委員長（大泉 治君） 以上で総括質疑を終了いたします。

これより議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので、了承願います。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、7ページ、第3表地方債について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省
略いたします。

12ページ、1款町税から47ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

質疑のところですが、財産収入の18款財産貸付収入についてでございます。ゴルフ場の土地の貸付けに
ついて。39ページです。ゴルフ場の土地の貸付料の件でございますが、当初予算に幾ら盛り込んでいるのか。
また、ゴルフ場の貸付面積相当を県・国の基準を算定とすると幾らぐらいになるのか。また、現在いただい
ている貸付料の法人との算定の根拠はどこにあるのか。お聞きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、黒澤議員さんにお答えさせていただきます。

ゴルフ場の貸付料につきましては、5年度当初、令和4年度と同額の650万円を計上しているところですが、貸
付面積に県・国等の基準に合わせますと、約2,772万7,000円という金額になっております。

算定根拠なんですけど、これまでの貸付けの経緯について述べさせていただきます。これまで一番高いときで平
成19年まで1,365万7,000円、年額で貸付けのほうを行ってございましたけれども、平成20年、リーマンショック
によって景気が後退した、減免措置ということで583万4,000円、固定資産相当額に下ろしております。その後、
東日本大震災がございまして平成23年から27年まで170万円ということで減免させていただいておりますが、28
年度に見直しを図り、固定資産税相当額の510万4,800円ということで令和2年まで貸付けのほうを行って
ました。その後、財政再建により見直しを図り、令和3年・令和4年と650万円、ゴルフ場との協議によりその
額で貸付けを行っております。

令和5年につきましては、現在、まだ交渉中で、金額はまだ決まっていない状況でございます。以上です。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） それでは、算定根拠が決算書とか、そういうのが基になっていないと。リーマンショック
や様々な世並みの環境によって判断しているということになると思います。それでは何か算定根拠としては不
十分というか、不明朗というか、そういう事態になっているのだと思われそうですが、今後、算定根拠を法人の決
算書なり何なりをいただきまして算定するというのはいかがですか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 算定根拠については、議員さんおっしゃるとおり、現在、不明朗な状況

で、交渉により決定している状況にあることは確かでございます。本年度におきましても、本来の額に戻すべく交渉は行っておりますが、やはり来場者の減や燃油高騰の影響をかなり受けていますという申出書をいただいているところで、現在、交渉を行っております。やはり少しでも算定根拠に近づく、本来であればうちのほうとしても国・県の事業をしているわけでございますので、そこに近づけられるような交渉をやっていきたくと思っております。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） しっかりとした貸付料を、町有地ですので、町民のためにいただきたいと思いますと思います。

また、初代の創業された高橋末吉さんですか、社長は、関東のほうで事業が成功したということで、町に恩返しの意味でゴルフ場を造ろうという崇高な思いで建設されたゴルフ場でございます。当時は町民感謝デーとか、5月5日にはゴルフ場を貸切りにして1番ホールとかに子供たちの遊具を置いたり、いろんな飲食を振る舞ったり、町民のために様々なイベントをしてまいりました。今はそういうこともないし、町民ゴルフ大会というのが開催されていましたが、多少のサービスはあったにしろ、本来ならば町民ゴルフ大会は町民に返すという意味でゴルフ場が無収入でやっても多分よろしいのではないかと、そういう思いもしております。開業から様々な町民の方たちが、議長や様々な役職を持った方たちがゴルフ場の理事として参加していたはずで、経営のほうに。そういうほうに町としても、きちんと理事を1人必ず入れてもらうとか、そういう交渉をしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（大泉 治君） 歳入には関わりないお話ですが、企画財政課長、答弁をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） では、お答えいたします。

民間の経営につきましては、なかなかこちらから突っ込んでのお話ではできないんですが、社会貢献、町民への還元等々につきましては、やはり地域に愛されることによって地域で利用されるということが根底にあると思いますので、その辺は申し伝えていきたいと思っております。以上でよろしいですか。

○委員長（大泉 治君） ほかに。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） おはようございます。よろしくをお願いします。

3点ほどお聴きしたいんですけども、まず1点目として、42、43ページの町預金利子という欄がございますけれども、前年まではずっと5万円をのせていたんですけども、次年度のもので1,000円に戻されているんですけども、なぜその部分を1,000円という単位にしたのかお答えいただきたいと思います。

それから、すみません。ここに載っていないんですけども、去年と比較しての収入ということでよろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

去年まで貸付金元利収入で振興公社の、去年は1,960万円載っていたんですけども、今年は全然載っていないわけですが、その点は回収になったのかどうか。もちろん、回収になれば載っていないんですけども、その確認をお願いしたいと思います。

次のページなんですけれども、これも去年、互助会協力金という形で職員の方々が、駐車場代という名目で取れないもので、協力金という形で49万円、前年度は財政再建という兼ね合いを持ってそういう部分を協力したと思うんですけども、今年は載っていないんですけども、それは財政再建がある程度進んだということで

職員の方からそういう協力を得ないという判断になったのかどうか。その3点をお願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

町預金利子につきましては、実績を勘案して1,000円とさせていただいております。結局、低金利なものですから、どうしても利子につかないということで1,000円ということで計上させていただいております。

2点目の地域振興公社の貸付金につきましては、貸付金自体どうするかということもございます。それについて今年度中に議会の皆様と議論を重ねながら所要の措置をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 互助会については、総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました職員互助会協力金49万円の取扱いでございますが、現在、財政再建計画の中には駐車場相当ということで当初、予定されておりましたが、実際には庁舎を利用するという形で任意で互助会のほうで協力をいただきながらこれまで諸収入として入れていたものでございます。今後は、互助会と改めて協議が必要ということでございましたので、互助会の協議を踏まえて計上させていただければと思っております。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 1点目、確かに低金利ではあると思うんですけども、私の感覚から言っても、一般家庭でいけば本当に微々たるものですが、町の財産として預金している部分、運用している限りでは、ある程度つけるし、ましてや前年度までずっと5万円であつたのが急に1,000円になったので、どうなのかと思って質問した次第でございます。

振興公社の件でございますけれども、やはりあくまでも、今までもそうでしたけれども、どうなるかという部分は確かにあるかと思えます。ただ、前にも言いましたけれども、貸付金をしていたということは間違いないことではございますので、その部分の中でもう落としてしまえば、もう取らないんだよという形にも見られますので、あくまでも予算でございますので、その部分はのせるべきものだったと私は解釈しますが、再度、いかがでしょうか。

それから、互助会の協力金ですが、それもむげには取れないというのは、確かにそうかもしれませんけれども、一般的に言うと、会社に行ったときに車で通勤すれば駐車場を普通は自分で確保するのが一般的な会社だと。会社で駐車場を確保している部分もないとは限りませんが、やはりその部分を考えれば、高額な金額ではないものですのでそういう部分も、強制はできないのは十分承知しますが、協力を得て幾らでも町の有効利用に使えるような収入にしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、再度、お願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 1点目の利子につきましては、5万円を計上していても現状、予算割れしていて最終的に落としているという形になっておりますし、そういった形もあるので、予算を上回れば当然、補正予算のほうをさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の貸付金につきましては、予算措置しなかったからといってうやむやにする気はございませんし、これにつきましては本当に貸付金でいいのかどうかということもございます。その点については、議会の皆様と十

分議論は重ねながら、決まった時点で予算措置というか、所要の措置はさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 職員互助会の協力金でございますが、財政再建計画の中では駐車場利用相当分ということでは計上していたんですが、その形では難しいということで今回、職員の日常使ういろんな光熱水費、庁舎の中で使う相当分もあるということで、互助会を通じてこれまで財政再建の一環として協力を入れていただきました。今後、総会等がございまして、そちらのほうで再度確認をしていただいで了解をいただくものでございます。

あと、駐車場のお話でございます。やはり駐車場につきましては、いろんな中で協議をさせていただいた経過があるようでございます。遠方地から来る職員、あるいは、どうしても代替の交通手段がない職員もございまして。また、人材確保といった面もございまして、今回、駐車場ではなくという名目で協力金という形で入れさせていただいている経過がございます。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今の回答では理解できないんですけれども、仕方ないのかという思いもありますけれども、歳出のほうでも振興公社の部分においては関連が皆さんのほうであると思いますのでまた、歳入に関してはまず一応理解したという形にしたいと思います。

あと、互助会というか、駐車場代のほうは、ぜひ、これも強制と言ってしまうとできないという部分、返されてしまうと何もできないんですけれども、やはり利便性でもって職員の皆様が使っているわけですので、やはりその部分においては利便性の部分にお金を払うというか、もらうという形でやっていただければと思いますけれども、今、総務課長が今後、考えるというので、ぜひその点は徴収するような方向で検討願います。以上です。

○委員長（大泉 治君） ほかに。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 前者3番議員も質問いたしましたけれども、地域振興公社からの貸付金返済なんです、これは載っていないので何ページと言うわけにいかないんですけれども、そのことについてなお質問したいと思います。

貸付金返済が何でないのか。返済の見込みは。これはよくメモして完璧に答弁してくださいね。答弁漏れのないように。最初からお願いしておきます。

それから、2番目なんだけれども、予算書から除外したのはなぜなのか。先ほどそれも3番議員がおっしゃっていましたが、明確な理由をおっしゃってください。

3番なんですけれども、このことは看過できる案件ではないんです。貸付金の返済がないこととか、予算書から意図を持って外したことの責任は誰にあるのか。財政課長もだけれども、副町長、町長にもそのことについてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

まず、地域振興公社の貸付金の経緯からお話しさせていただきたいと思っております。

地域振興公社につきましては、設立した経緯につきましては、皆さんご存じのように、天平ろまん館設立に合わせて管理運営をお願いするための設置であるということです。その際に議会のほうに当時、説明しております、公社の中で黒字になれば町のほうに寄附すると。赤字になった場合は委託料の中から赤字補填をするということで説明をさせていただいております。その中で、指定管理者である地域振興公社、運営してきた中で16年までは黒字の決算ということでやっております。黒字が出ている中でなんですが、町のほうに黒字分寄附しております。最終的には寄附をした段階で赤字決算ということにしております。それが続きまして、平成16年から赤字経営になり、平成17年、18年ではもう寄附金がない形になっております。

平成19年から指定管理になるんですが、それまでの赤字累計額というのが2,000万円強となっております。これについては、本来、町としては委託金として払わなければならない金ということで考えております。平成19年度から指定管理が始まり、指定管理の制度につきましては、事業の収支の差分について指定管理料を算定するというようになっておりますことから、やはり黒字が出にくい体質になっていることは事実でございます。ですから、先ほども申しましたように、本来であればこの貸付金については町として委託料として払うべきものだったものと考えております。

ただ、それにつきましては、やはり貸付金という形が残っておりますので、議員の皆様と十分に議論を重ねた上で所要の対応を取らせていただきたいと思いますと思っております。

予算書に計上しなかったのはなぜかということなんですが、すみません。竹中委員さんにも漏れてしまったんですが、貸付金を計上するということは、その分、財源として支出のほうにも使ってしまうということにもなってしまいますので、そういった形を防ぎたい。入る見込みがあるかどうか分からないものを計上してそれを使ってしまうということは避けたいということで、計上はしておりません。以上です。（「まだあります」の声あり）

○委員長（大泉 治君） 委員長を通してください。（「（聴取不能）」の声あり）まだです。答弁。今のことでなくね。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 計上しなかったというのは、企画財政課のほうで予算計上しなかったということになります。以上です。

○委員長（大泉 治君） 最後の質問は計上しなかったことについての責任はという、企画財政課。（「町長、副町長にもと質問で述べた」の声あり）町長、副町長にというご指名はなかった。（「先ほど質問で述べた」の声あり）それについては企画財政課で責任があるという答弁がございました。

2問目の問いに、2回目の質疑に。もし、あれでしたら2回目にそのことにさらに触れていただければと思います。

6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 返済能力がないということなんでしょうけれども、先ほどの本会議で損害賠償ということで地域振興公社の免責がゼロということで涌谷町が全額補償金を出すということ、私は反対しましたが、決議されたわけなんですけれども。そういう厚遇を与える町の執行者に私は大きな失望というか、腹立ちを覚えるわけなんです。この企業を、先ほど財政課長も言ったんだけど、いわゆる法人として設立したときから私は間違っている、間違っていたんだと思います。今の執行部の方々が、そのときは違うメンバーだっ

ただけれども、それでもそれを引き継いだ今の執行部なので、相当前からそれを是正しなければいけなかった。それもしないで、もう町長の任期間際、終了間際にこんなことを言って大変申し訳ないんだけど、それまで処置しなければいけなかった。私はそう思う。それをやるなら、前の執行部が間違っていたんだけど。私は間違っていたと思います。貸付金の処理だって間違っていたと思う。今頃委託にすればよかったと言っても、私もそんな貸付金無理だと、その当時ちゃんと言いましたよ。ちゃんと議事録にも載っていますからね。調べていただいて結構ですから。それもしないで、今そうすればよかったというのは、町の執行者の失点というか、間違いですよ、それは。今頃ね。そして、そういった涌谷町振興公社に新しく、それは今度また質問しますけれども、新しくまた指定管理を結んでいるんです。そんなばかな話、どこにあるんですか。私はすごく不可解というか。これを町民が聞いたらすごく怒ると思うんだけど。

○委員長（大泉 治君） 6番さん、自己の意見を述べる場ではございません。

○6番（稲葉 定君） だから、そこを……

○委員長（大泉 治君） 質疑に変えてください。

○6番（稲葉 定君） はい。

そのことについて、やはりそういった経緯があるので、地域振興公社からは貸付金でちゃんと返済していただくことを申してください。そのことについて副町長、町長の見解を教えてください。

○委員長（大泉 治君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 先ほど企画財政課長のほうから答弁いたしましたように、本来、損失は町の委託料のほうで補填するということは、議会の皆様のほうにもきちんとお話をさせていただきながら進めてまいりました。

それを1つ、貸付金にしたのは、昔、温泉を建てたときに任意団体ということで、利益を持たない団体であるということで、年度末に黒字分、平成16年までですか、入れて、約、温泉、10年たって、平成16年まで3億4,000万円ほど町に寄附金として入れております。令和3年まで指定管理料として町が支払ったのが3億1,400万円ということで、収支から言うとまだ町のほうが黒字のような状況になっております。

さっき企画財政課長が申しましたように、現在の委託料、指定管理料の積算については、収支の差額を補填するような形の指定管理料になっておりますので、これを例えばPFI事業のように町がこのくらい出すからあんなたち頑張ればこの分、黒字になるからねみたいな契約であれば、当該団体にも黒字が生じて貸付金の返済もできるかと思いますが、現在のように要はプラマイゼロになるような指定管理の仕方であれば、何年たっても貸付金の返済は行えないというのが実情でございます。

そういったことから、公社のほうに返せというのは町のほうからは言いにくい。要は、設立の経緯が町の影武者のようにしてつくった団体ですので、それをばっさり切り捨てるようなことは執行部側としてもなかなか致しかねる状況ということでございます。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） このことに関しては、平成17年、18年あたりまで寄附金を行いながら公社は赤字というような形を取っておりますし、その後も、本格的に赤字になっている形の中から指定管理ということで町が一定のお金を出してやるとありましたけれども、それがここまで積もってきたと。しかも、平成30年からは一般社団法人となっておりますけれども、社団法人というのはやはり、質問者同様、私も同じ思いですけれども、名

ばかりの社団法人であると。

今回、指定管理を受けたところは、いわゆる全面的に責任を負える団体でございますので、契約で整ったこと、燃料高騰等、様々な条件変化のことはもちろん協議はさせていただきますけれども、基本的にはお願いした額で、受け取った額で、そこで赤字になろうと黒字になろうと指定管理者の責任において行われるというのが、本格的な指定管理の在り方だと認識しておりますので、今後そのようなことがないだろうと確信を持っておりますけれども。

ただ、このことに関しては、公社を立ち上げました、本来であればこれは町の事業でありますし、町で設置して町がやるべきものをそういった公社というものを立ち上げてそこにお任せしたと。そういったようなことで、さきの平成5年の議会ではそのことを協議されているようでございますけれども、平成5年6月28日には、温泉利用万葉の里づくり事業調査特別委員会において、やはり機構的に黒字になったら町に寄附していただいて、赤字になった場合は町がしっかりとその赤字補填を、要するに委託料か何かの形で出しますよということもうたわれております。なお、平成12年における議会においては、同じような答弁をしております。

したがって、どこに責任があるかという、私も町の責任だと思います。そういったような形の中で今日まで運営されてきたという過程がありますので、言ってみれば異常事態の中で、法人になってもその人格が否定されるような形の中で運営がなされてきたというのは、私も質問者と同様、冗談じゃないよという気持ちを持っています。したがって、これは明らかに町の責任だと思います。ですから、これまで累積した様々な困難というものは、私のいる以上は何とか町の責任においてしっかりと帳尻を合わせて、そして、再出発をしていただきたいと、そういう思いでございます。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 設立のことで歳入から段々外れてしまいそうなんだけれども、答弁したことについてまた質問しなければいけないから、申し訳ないけれども許していただきたいんだけれども。

そもそも地域振興公社の場合、任意団体で始まっているんですよね。それが一般社団法人に、したときに私は一般社団法人では責任能力がないから駄目だということを申し上げた。株式会社かどこかの完全に法的責任のあるものでなければ駄目だと私は申し上げたんです。だから、そこから言うと、副町長、前に地域振興公社が町にいっぱい寄附したから、その部分にもまだ至っていないから今の貸付金の金額だってチャラにすればいいのではないかというふうに聴こえるんだけれども、法人にした以上、地域振興公社は完全な人格を持った団体なので、そんな昔寄附したからというのは全然関係ないと思います、私は。その辺もちゃんと踏まえて今後の処理に活かしてほしいと思うんです。どうでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 先ほど申し上げましたけれども、地域振興公社が法人化になったときに、これは、町が動いて法人化に主導したように私は見ております。質問者同様、そのときに法人化すればいいという問題ではありません。ですから、そのときにも、少なくともそのときに借財というものをしっかりと洗い出してそれを帳消しにして、なおかつ、町から出たことですから、当面の資金が必要でございますので、経済団体として旅立ちするのであればしっかりと資金力をつけさせてやって、あとは独り立ちしてくださいよというのが本来の筋だと思います。そういったような処置が一切なくて、ただ法人化しただけ。ですから、そういったような

ことに対しては町の指導というのが非常におろそかだったなど、そのように思っておりますので、町に責任があると思っております。

○委員長（大泉 治君） 歳入について。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 予算書の29ページ、土木費、国庫補助金、道路改良費補助金。3月の令和4年の最終補正で災害公営住宅家賃低廉化事業補助金で4,200万円というのを最終補正で行っているんですよ。これを当初で見ないというのは、どういう理由で見ないのか。住宅費補助金のところですね。どういう理由で見ないのか、説明をお願いします。

○委員長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 補正予算のところの説明し切れなかったところもあろうかと思うんですけども、家賃低廉化事業補助金につきましては、事業化になったのは令和4年度からでございます。それ以前は東日本震災復興特別交付金の中で組まれてきておりまして、令和4年度は当初で見込まれなかったということです。事業化に正式になったのが4年度でございます、事業の最終的な基準日というのが10月1日ということでございますので、10月1日基準日で入居状況から近傍類似家賃と現在の家賃等々を算出して最終的に補助金額というのは県を通じて国のほうに出すわけなんですけれども、その中で現在の中でやろうとすると最終的に過不足等々が見込まれるということで、最終的に県のほうから通知、調査が来た段階で予算措置をすべきと考えまして、当初には上げなかったという状況でございます。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 課長、勘違いしているのは、予算は見積りなんですよ、あくまでも。これは確定ではないんですよ。例えば補助金にしても、補助金の申請をやって、あと実績で内示が来たり。ですから、10月1日のというのは、10月1日の予測を立てればいいわけであって、4,200万円もお金 coming しているわけですから、それが財源として使えないというのはやはりおかしいことなので。例えば80%、70%でも、あと増えれば補正すればいいし、減れば減額補正すればいいことであって、当初から見ないというのは、制度がなくなったら見ないということは分かりますけれども、制度がある以上、やはりきちんと予算化すべきであったのではないかと思いますけれども。財政課長とどんな相談をしたのか。財政課長、相談ありましたか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

この件につきましては、当初、入れるか、入れないかということでは協議させていただきました。建設課長のほうから先ほど申し上げましたとおり、額が不確定であるということをもって当初では計上いたしませんでした。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 額が不確定なのはいっぱいあるでしょう、この中に。4,200万円の金額ですよ。10万、20万じゃないんですよ。それを協議あって額が不確定だから予算化しなかったと。制度はあるんです。制度はあるのに、最終補正で4年度で4,200万と補正して当初で1,000円も見ないというのは、そんな。総計予算主義です。1年間の予算を見積もって計上する。それが予算だと思うんですけども。それをやらなかったというのは、それは事務の……、何とも言えない。今回のせなかったんだからしょうがないべと言われればそうです

けれども、反省していただいて6月補正で計上していただくよう、いかがですか。

○委員長（大泉 治君） どっち。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 大変申し訳ございませんでした。議員さん、おっしゃるとおり対応させていただきますと思います。

○委員長（大泉 治君） 休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

歳入についてございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に、歳出に入ります。

歳出については項ごとになります。

50ページから53ページ、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 52ページから71ページ、2款総務費1項総務管理費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 56、57ページの2目のホームページ作成システム使用料と58、59ページの財産管理費の歳出12の委託料の万葉の里指定管理料の3,160万円のことと64、65の一番下の地域おこし協力隊のことについて質問します。

最初の部分ですが、ホームページ作成システム使用料、昨年、私は議会の広報の責任者をやっているということで、昨年、ホームページに掲載することをお願いしたんですけれども、そのことで企画の段階ではその後、何か話し合われたこととかあるでしょうか。広報のホームページ掲載はなかなかかなわないようなんだけど、それは議会でやれということなのか。それを伺いたと思います。

それから、わくや万葉の里施設指定管理料なんですけれども、この指定管理料が昨年と比較するとほぼ倍増になっているんですけれども、聞くところによると人員が増えたとかという話なんですけれども、人員が増えたのも不可解なんですけれども、そもそも指定管理を契約した地域振興公社に入札資格があるのかどうなのか。先ほど歳入でも質問したんですけれども、いろいろ不合理というか、見えない部分を持っている企業と指定管理の契約を結ぶことが適切なのか、どうなのか。法律とか条例とか規則とかに抵触しないのかと、私はそういう疑問が湧くんです。しないまでも、倫理的とか町民感情とかに反するので、しないほうがいいのではないかと、私はそう思うんですけれども。その指定管理を結ぶということが、私は認められないんです。

それから、3点目ですけれども、地域おこし協力隊の新商品試作品作成業務等委託料720万円と一番下の協力隊活動費補助金925万円。新商品の試作品というのは、企画書を出して財政のほうで企画書にゴーサインとかを出すのか。仕組みがよく分からないので、それを教えていただきたい。3点質問します。

○委員長（大泉 治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

答弁、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） まず、ホームページの作成についてでございますが、稲葉議員さんがおっしゃったのは議会広報、広報紙の掲載ということですよ。すみません。私のほうまで耳に届いていなかったの、それは確認して結論のほうを稲葉議員さんのほうにお知らせさせていただきたいと思います。

次に、指定管理料3,160万円、倍増になっているということなんです、これにつきましては、地域振興公社さん、今まで天平の湯と天平ろまん館を運営していたということで、総務部につきましては天平の湯のほうで予算措置していた、在籍していたわけでございますが、今回、ろまん館だけになったということで、総務部門が万葉の里のほうの指定管理料のほうに含まれていることから人員の増ということになっております。

なお、契約については、総務課長からお答えさせていただきます。

3点目の地域おこし協力隊の委託料、新商品試作品作成業務等委託料につきましては、すみません。大変申し訳ございません。前々からご指摘ありまして文言を整理するよにということがあったのですが、直っておりませんでした。これにつきましては、委託型の地域おこし協力隊員の毎月の委託料ということになっております。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、指定管理業者として参加資格があったのかというところでご回答させていただきます。今回、わくや万葉の里の指定管理者の選定につきましては、公告として今回、出させていただいております。その中の申請資格者ということであってございまして、その中に欠格事項を上げておりますが、例えば、法人等の責めに帰すべき事由により指定管理者の指定を取り消されてから2年を経過していない法人等とか、全部で6項目を上げておりますが、こちらのほうにはいずれも該当しないということで入札参加資格を認めているものでございます。以上で終わります。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） すみません。ホームページの関係で確認が取れましたので、ご報告させていただきます。議会だよりにつきましては、PDF版のほうでホームページに掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

○委員長（大泉 治君） 6番さん。指定管理者については既にさきの議会で決定済みでございますので、資格があるのかとかという質疑については、予算の部分について触れて質疑を行ってください。資格があるから決定された、議会も認めた決定事項でございますので、その部分は除いての質疑にいただければと思います。

6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ホームページのことなんですけれども、議会だよりは、財政再建ということもありましてページ数を削減しております。それで、こういった質疑内容を全部載せ切れませんので、それ以外でもこれを皆さんに知らせたいなという部分があるわけなんです。それも町民の皆さんに周知したいのでそういったスペースが取れないかということで先ほど質問したんですけれども。それは議会で考えろということなのかどうなのかということ、そういう部分で尋ねております。

それから、指定管理料なんですけれども、予算倍増という、総務部門が移ったからといって、何で総務部門が移ったから町でそれを負担しなければいけないのか。私にはそれがよく理解できません。今までやってこれた金額で、燃料費高騰といった部分の増額はやむを得ないのかもしれませんが、人員が増えたのの人員費、何で負担しなければいけない。それは不可解で私には全然理解できません。そういうのが、先ほど来、町長も言っていた、町としてどうなのかという部分になってしまうのではないかなと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

それから、地域おこし協力隊については、これはもう委託してお金をちゃんと用意してそれでやっていただくという形だというふうに理解していいんですか。ということであればそうなんだけれども、ただこれだけで出せば、企画書を出して認められたらこの金が出てくるのかなという理解の仕方だったもので。それは大体分かりました。それを伺います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

議会だよりに掲載されない分をホームページにというお話ですが、それについては各担当課のほうで調整を行っておりますので、ぜひ議会事務局とご相談いたしていただきたいと思っております。

指定管理につきましてですが、今回、天平の湯の指定管理がなくなるということで、やはり総務、経理部門については一括で天平の湯でやっていたということになります。結局、その部分の人員がどうしても、ろまん館にはいないということで、増やさなければならないということで、今回、人員の分の増ということと、もう一つ、先ほど申し忘れてましたが、今回やはり職員の異動希望を聴いております。異動希望の中で、やはりろまん館に移りたい、地域振興公社として残りたいという職員については、その要望、希望について考慮させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（大泉 治君） ただいまの答弁について、副町長のほうから、先ほど歳入でも同じような質問がありましたので、答弁できるのであれば。副町長。

○副町長（高橋宏明君） 決して指定管理料が増えたのは人員の増だけではなくて、今後、ろまん館のほうでこういった事業をやりたい、令和6年度で天平ろまん館が30周年を迎えますから、その記念事業の準備等々も含めての指定管理料であるというふうに認識しております。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ホームページについては、事務局と相談しろということなので事務局と相談します。

指定管理料については、指定管理の入札といった、そもそもそれがそのための、入札とかプロポーザルとかいろんな手法を取って入札しているのはそのための入札なので、こういうふうにお金、指定管理料を増やすための入札ではなかった。効率よく運営してもらおうという目的のために入札してやっているはずなのに、再来年で

すか、再来年の準備のためにお金、これだけ必要なのか。それってもっと分かりやすく、何と何に必要なんだということを出していただかないと、私たちに見えません。ただ話だけ聴いて、人員が何か3名だから8名に増えた。全部人件費相当じゃないのと思うんですけども。もっと分かりやすいような内容でないと、なかなか認める気持ちにはならないんですけども、どうなんでしょうかね。

○委員長（大泉 治君） では、分かりやすく説明してください。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほど稲葉議員さんがおっしゃったように、増えた分につきましては、ほぼ人件費相当ということになります。3人から8人に増えているところで人件費が増えると。プロポーザルを行ったときは天平の湯とろまん館の2拠点を同時に運営するという提案でございましたので、それがかなわなくなったということでそういった人件費の増ということになっております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 財政課長、違うんでないの。何か3人から8人なんて、それも、振興公社に残りたいからその人の分まで見たという答弁はおかしいよ。8人が必要だから8人を認めるということでの、確かに入札して、そのときも反対はしたんだけど、決まった以上はしょうがないので。ただ、この指定管理料を決めるに当たって、何か今、6番さんへの答弁を聴いても腑に落ちないのは、実際、運営管理するのに何人必要なのかというのは、指定管理させるほうが決めることであって、やるほうが、じゃあ10人欲しいと言ったら10人、全部給料を認めるんですか。それはおかしいと思うよ。

それから、もう1点、65ページの地域おこし協力隊事業ですけれども、5人から増やして8人にするということですが、新商品作成業務委託料720万円。去年も720万円なんですけれども、何か今の財政課長の答弁だと、名前を変えなければならなかったんですね。商品開発の作成の委託料ではなくて、聴き間違いだったら申し訳ないけれども、私には人件費と聞こえてきたんですけども。人件費だったらこの委託料に置くのが何で、会計年度、上のほうに人件費があるんですけども、何でそうやって分けているのかというのが理解できない。

それから、補助交付金で活動費補助金925万円。令和3年度の決算のときの監査委員の指摘事項に、総務費の③のところ、地域おこし協力隊事業について云々とありまして、最後の結びが「今後、検討されることを望む」と言い切っているんですよ。どんな検討をされて5年度の予算を組んだのか教えてください。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

地域振興公社につきましては、本来であればおっしゃるとおりだと思いますけれども、今回、どうしても1か所減ってしまうということもあり、希望を尊重したということになっております。

地域おこし協力隊につきましては、委託料新商品試作品作成業務等委託料につきましては、昨年にも久議員さんより名称がおかしいのではないかとということで直すようにということでご指摘あったところ、大変申し訳ございません。直っておりませんでした。これにつきましては、委託型の地域おこし協力隊、現在、1人委託しております、4月1日から2人になりますけれども、その方の人件費分、毎月定額でお支払いする分となります。18の④補助交付金につきましては、活動補助金ということで活動した分について補助するものでございます。なお、会計年度として採用された方については、人件費を会計年度の給料等で計上しているところでご

ございます。

地域おこし協力隊の検討ということですが、令和4年度におきましては最初4人で始まり、途中で1人お辞めになりましたけれども、年度途中で2人採用しております。今後につきましても、地域おこし協力隊、知見を持った方、あるいは、経験を持った方がいらっしゃいます。その方々の手を借りながら地域活動において充実させていきたいと考えて、令和5年度では増員を見込んでいるところでございます。（「人数、回答なっていないけれども。監査委員から指摘されたことをどう受け止めてどう検討したのかと聴いている。その答えが何も無い」の声あり）

○委員長（大泉 治君） 地域おこし協力隊についてどんな検討がされたのかという問いがされておりますので。検討されたとすればどんな検討がされたのか。（「検討しなかったというなら、検討しなかったでいいですよ」の声あり）

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時30分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 大変申し訳ございませんでした。

それで、インセンティブ制の導入とかということとなっております。要は、予算の内部についてしっかりと町担当のほうで積算というか、成果を見なければならぬということかと思えます。それにつきましては、順次、月次報告等を出させまして事業、どういうことをやってきたかということは報告を受けておりますし、今いる方々につきましては、どういうことをやっていきたいかということについては担当のほうで常に聴き取りのほうはさせていただいております。

○委員長（大泉 治君） 質問に答えていない部分。どういう検討がなされたのかということ、検討したのか、しないのか。したとすればその内容について答弁願います。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） はい。そういったことについて前よりも充実、検討して、そういった連絡を取りながら、報告を受けながら、それに合った成果が出ているかどうかというのは検討しております。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 何かよく分からないような回答なんだけれども。仕方ないですね。ただ、やはり町がお金を出してやってもらうことなんですから町が、今の答弁だと、何か協力隊がこういうことをしたい、ああいうことをしたい、だけではないと思うんですよね。町として何をしてもらいたいのかというのは、きちんと指針といたしますか、そういったものを示して、そして、職員で足りないところをやっていただくとか、あるいは、人によっては特定分野に秀でている人がいたりするのかと思いますので、その辺は、そういったことの検討がされて町全体を見て各課で職員で足りないところといったことを吸い上げて、そして、それをその中でどんな人が望ましいのかというのをきちんと明確にしてやはり採用すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 現在、当町では5名の協力隊を委嘱しております。一人は日本遺産の調整ということで日本遺産の関係をやっていただいております。もう一人につきましては、幼児英語教育のほうをやっていただいております。会計年度について、お二人につきましては、イベントを通じながら涌谷町のブランド発信ということで委嘱させていただき、もう一人につきましては、委託型になりますが、映像をつくっていただいて涌谷町の行政等々に寄与していただいているところでございます。

町としましては、募集要項に観光であったり、農業であったり、映像発信といった面に加えて、フリーミッションということで提案、地域おこし協力隊になりたい方からの提案型というのもございます。そういった中で町としてどこの部分、やはり農業とか観光の部分が一番やっていただきたいというところがございますが、そのほかでも現状では委嘱させていただいているところで、町の行政ならず地域振興のほうに寄与していただいていると思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 4点ほど質問させていただきます。

前者6番議員とか8番議員にかぶるんですけれども、59ページの二つ、指定管理、健康文化複合温泉施設の指定管理料及びわくや万葉の里の施設指定管理料、前者もありましたけれども、どちらも指定管理料が倍増になっているように見受けられます。その点は今、下の地域振興公社については財政企画課長から人数の増があったためという回答がありましたけれども、最初に指定管理者を決める際に指定管理料といった部分に関しても提案というか、そこがあって決めたと思うんですけれども、なぜ両方とも上がっているのか。前者も言いましたけれども、電気料等の高騰部分に関しては考慮されると思いますけれども、どうなのかお答えいただきたいと思います。

それから、61ページの報償費の報償金、黄金大使等報酬なんですけれども、安野さんをお願いしていて、ふるさと納税等でその効果は十分に出ているとは感じておりますけれども、今、安野さんを利用して広告というか、その部分においての活動部分はどうなのか。もう少し活動できないのかということで質問させていただきたいと思います。

それから、71ページの防犯経費の需用費の修繕料なんですけれども、説明では防犯灯のLED化、10基程度を見込んでいるということなんですけれども、地域の防犯協会というか、そこに従事している方に言われたんですけれども、結局、前は何か寄附を受けて大分LED化も進めてきたみたいなんですけれども、それがなくなったという形で、今、在庫がなくて壊れるとしばらくかかるというような話をいただいているんですけれども、もう少し予算化というか、10基程度ということなんですけれども、電力高騰の折でもあり、もう少しその部分がある程度計画的にLED化を進められないかどうか質問いたします。以上です。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

指定管理料の算定につきましては、健康文化複合温泉施設指定管理料につきましてはプロポーザルで提案された額で指定管理料を算定しております。このプロポーザルの提案につきましては、初年度である令和5年度が最も高い金額となっており、最終年度である令和9年度には令和5年度と比較して約1,300万円低くなる提案と

なっているところです。これにつきましては、天平の湯の入浴者の増を見込んで算定しているところであるということをお伺いしております。

続きまして、黄金大使の活用方法なんですが、現在、活動していただいております、ふるさと納税のほうに大分寄与していただいているところでございます。ふるさと納税に当たっても、例えば、安野さんがプロデュースしております日本酒につきましては、日本酒の原料である酒米の植付けや収穫、日本酒ができたときのお披露目等で涌谷町にいらしていただいて、安野チャンネルという自分で持っているチャンネルで放送していただいているところでございます。それプラス、副町長のほうからもお話がありましたけれども、先月、NHKの番組のほうに出られましてその際、すみません、ライブを行った際にはファンの方が大分、涌谷町のほうにいらしていただいた。その際にあんだあも泊まったり、のだやさんと飲んだりということで、経済活動にも好影響を与えていただいたということもでございます。そういった面でも計り知れない効果がございますので、続けていければと思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 防犯経費でございましたLED灯の設置、あるいは、修繕等の費用等のご質問をいただきました。やはり修繕も含め設置もいずれも要望が多いという状況でございます。LEDの設置については、これまで東北電力さんから一定数寄附をいただいていたんですが、やはりこの経済状況下の中、寄附が難しくなったというところでもございまして、その中で当町で経費を計上させていただくところでございます。そうした中、先ほど言いましたように要望が非常に多いということで、計画的にはあるんですが、やはりなかなか要望事項に追いついていかないという状況もあります。その中で今、検討できる予算措置を計上させていただいて順次、配置をさせていただくところでございます。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今、万葉の里のほうは回答がなかったんですけども、当然、当初はそういう指定管理という形では納得して、その事業内容も納得して選んだということでよろしいわけですね、天平の湯のほうは。

それから、地域振興公社につきましては、やはり私は前にも言ったと思うんですけども、涌谷町でプロポーザルというか、公募した際に、失礼ですけども、地域振興公社を見捨てたわけですよ、涌谷町では駄目だということで。それは、結局、指定管理料といったものを勘案すれば任せておけないと私は判断したと思って賛成したんですけども。そのときに、従業員の方も、ただし、それが心配になるから今度指定管理を受ける会社で従業員は引き受けてくれるのかという部分を質問したわけですけども、その際は来る者拒まずという回答だったと思います。その中で、失礼ですけども、振興公社に残りたいということで人数的には上がったと思うんですけども、それまで面倒を見ていたら何のための公募というか、あれだったのかというのが本当に疑問に思えるので、その点はどうか。もう一度、回答いただきたいと思います。

それと、今、企画財政課長から安野さんのことをいろいろ聴きましたけれども、私もそのとおり、それは問題なく貢献していただいているというのは重々感じますけれども、もう少しといったらおかしいですけども、安野さんをもう少し利用できないのかという部分で、例えば、涌谷町の宣伝の中で観光パンフレットを作ったりして、肖像権の問題は出てくるでしょうけれども、安野さんをそこに張りつけるとか、そういった形で有効利用させてもらえないかという質問でございます。

それから、LEDですけれども、本当に今、課長が言いましたけれども、要望が多いということに関して、やはりある程度、全部はできなくても、そこにできるだけ近づけていくべきだと思っていますし、何回も言いますけれども、電気高騰でチャンスでもあるわけですので、その点、もう一度考えて前進ある答弁をお願いできないでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、公募型のプロポーザルで指定したときの経過でございます。今回、各応募に当たりましての経費の考え方といたしましては、それぞれ現在、運営している、具体的には地域振興公社になるんですが、その実績を見ていただいて各団体ごとで積算をお願いしたという状況からまずなっております。

その経費の積算を参考にもいたしました。基本的には今回、それぞれの施設の指定管理期間が満了することに伴って、今後5年間、どのような形で運営をしていくかということで、いろいろな提案をいただきながら点数化を行いながら決定させていただいたというところでございます。

私のほうから、あとLEDのお話でございました。LEDについては、その後もご存じのように補正予算なりを対応しながら要望に応えるよう対応してきたところでございます。今後については、財政当局とも協議させていただきながら、要望にできるだけ対応できるよう頑張っていく所存でございます。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域振興公社につきましては、天平の湯指定管理が指定管理ではなくなった、今、引継ぎの状況にありますけれども、職員についてはほぼ天平の湯に残っております。残らなかったのが数名、5名ということでそういう状況なので、人件費がろまん館のほうにプラスになっている状況であるということとなっております。

安野さんの活用につきましては、既にいろいろなメディアに出していただいています。先ほど申しましたとおり、2月のライブということもありましたが、その前に1月にNHKの仙台放送局での放送番組でも出ていただきまして、涌谷町を宣伝していただいております。そういった多方面でのメディアの露出等で涌谷町を常にPRしていただいていることにつきましてはすごい感謝しておりますし、今後とも続けていただけることを望んでおります。

ただ、ポスター等、やはり肖像権の関係があります。業者さんなんかからも涌谷町の黄金大使であることからぜひ使わせていただきたいということもありましたが、やはりお金が発生するものですからその辺につきましては、町としては交渉の余地はありますけれども、今後とも引き続きいい関係を続けさせていただきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 地域振興公社の件でございますけれども、何度も言いますけれども、一応、指定管理の金額というものを、相手の都合に合わせるのではなくて、やはりこのくらいだという金額の中で、あとは人員が増えようが何しようがその中で契約を結ぶというのが、皆さん、考えているように、普通の契約だと思っておりますので、その点をぜひ考慮すべきと私は思います。ただ、再三言っていますけれども、振興公社の今に至る過程においては、町の責任も認めるべきだと私は思っていますけれども、その点でなかなか答えが導き出せないん

ですけれども、要は、相手に合わせて予算をつけるというのは、納得いかないという部分があります。

安野希世乃さんの部分は、そうなんですけれども、そこを再度、何とか、何とかというのは失礼ですけれども、誠意を持って、確かにその部分でお金のかかってくるのは理解できますけれども、どの程度なのか詰めながらぜひ利用するような形で涌谷町の宣伝をしていただきたいと思います。2点だけ。以上です。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域振興公社につきましては、指定管理としては本来であればそうであると考えておりますけれども、先ほど来、申し上げてきましたとおり、地域振興公社につきましては町の責任も、設置の責任もあるということでそのような措置をいたしているところでございます。

安野さんにつきましては、最大限というか、できるだけこれからも、利用と言ったらおかしいんですけれども、いい関係を保ちながら活動させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 予算書66ページ、67ページ、交通安全対策経費、18の④補助交付金で、資料3の10ページにも掲載されておりますけれども、交通安全協会涌谷・箕岳支部補助金55万4,000円の計上で、去年は防犯協会の指摘したことがありましたけれども、各自治会でも協力金という形で交通安全協会に協力金を徴収しているところなんですけれども、補助交付金ですから多分、事業報告書というのが上がってきているのではないかと思います。まずその点をお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 交通安全協会の涌谷支部・箕岳支部の補助金のほうなんですけど、決算書のほう、総会資料のほうが上がってきております。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） その決算書を見て、各自治会から上がってきている協力金との関係で、事業が成り立っているのか、まず。そしてまた、余分に、あくまでも協力金という形ですからどういった、事業の内容が決算書の中でどういう見通しがあるのか。ましてや、そして、防犯協会みたいに今、自治会で徴収していないという状況の中で、どうしても協力金が必要なのかどうかというのはやはり見極めていかなければいけないと思うんですけれども、その点で担当としてはいかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） すみません。総会資料につきましては、内容のほうにつきまして確認しないと細かいところ、确实なところは言えないのですが、各行政区からの協力金であったり、それがないと活動できないかどうかと。その辺につきましては、安全協会の活動になってしまうので、こちらのほうからは活動内容につきましては何とも言えないところでございます。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 補助金を出していながら口出しができないような話のようなんですけども、果たしてそれでいいのかどうか。そしてまた、自治会から、私たちから協力金を徴収して果たしてそれが必要なのかどうかということはやはり考えていかなければいけないと思うし、自動的に何か取られているという認識があるんですけども、協力金と言いながら強制的に何か取られている。ましてや、自治会の会計の中から支出していると

いう部分もあるので、やはりそれはちゃんと精査をして、指導とまでは言わないんだけど、もしそれで成り立っているのであれば、町の補助金も必要なのかどうかということも考えていかなければいけないと思うんですね。今後のことですから、ここまでにしておきますけれども、やはり担当としては考えていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 内容的なものに口が出せないというか、確かに補助金は出してはいるので、涌谷支部、笹岳支部、合わせて5万4,000円の補助金でございますが、春の交通安全及び秋の交通安全のほうでの活動とか、年間を通しての様々な交通安全のキャンペーンといったところで、町のほうに協力していただいているのは確かでございます。ですので、金額的には大変、その金額でいいのかどうかというのは、額的には少なくても申し訳ないとは担当では思っております。ですので、活動内容、あと自治会での協力金といった部分に関しては、なおさら安全協会各支部との内容をお話を聴きましてどういったほうがいいのかというふうな、議員おっしゃるとおり、指導まではいきませんが、お話ししていきたいと考える以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 本来ですと、常任委員会の調査の中で確認すべきことではございますけれども、今回の資料の説明の中であれっと思ったので2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、1点、59ページの温泉施設の負担金でございますけれども、4月から新しいNPO法人で管理することになっております。改めてヒノキ風呂の天井ですか、一応、修理をするという話がありましたけれども、ある程度、最低限のリニューアルをして新しい指定管理者に運営を頼むというような考えだと思うんですけども、天井の修理だけで果たしていいのか。その辺の確認をさせていただきたいということ。

それと、移住・定住推進、課長の説明ですと、東京23区を対象にやる事業だという説明がございましたけれども、なぜ東京23区だけなのか。今、全国自治体で移住・定住でいろんな施策を施している中で、なぜ東京23区だけを対象にしたのか確認させていただきたいと思います。2点、お願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

鈴木議員さんのほうからお話が出ましたので、情報として提供させていただきますが、天平の湯につきましては、ヒノキ風呂の改装により3月27日から31日まで休館させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

最低限のリニューアルが必要ではないかという、天井の改修だけでは足りないのではないかというご質問ですが、現在、精査のほうを進めており、緊急で必要な分ということで当初予算を計上させていただきました。今後、緊急性等を勘案しながら、必要であれば補正予算で計上させていただきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それでは、12番議員さんにお答えします。

ご質問のあった件については、涌谷町移住支援事業補助金でございますけれども、こちらについては国の制度でございます、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担となるもので、そういう制度になっていることから地区のほうについても限定されているものでございます。

もう一つ、わくや新生活応援補助金というのがございますけれども、こちらのほうにつきましては、町外から来られた方に適用されるものでございますので、東京23区にお勤め、または、お住まいの方以外については、こちらのほうで措置しているものでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 温泉施設でございますけれども、改めて何かあれば補正でという話でございますけれども、やはり新しい指定管理で運営してくれるNPO法人があるとすれば、きれいな状態で運営していただくのが本来のやり方ではないかという思いがあります。その辺、しつこいようですけれども、もう一度、担当課の課長から答弁をお願いしたいと思います。

移住・定住ですけれども、今までこういう、涌谷に来て住んでいただきたいという移住・定住の施策、当町でもやってきたわけでございますけれども、やはり国の政策だからといって23区に、確かに23区が国では対象としてやりなさいという考えがあるかも分かりませんが、別に町独自で日本全国から幅広い人に涌谷に来ていただくという方策をやはり担当課として考えてもいいのかなど。そして、今まで数年、移住・定住をやってきましたけれども、移住・定住して来ていただいた方々に検証というか、涌谷に住んでいただいてどのような思いをしていますかとか、聴き取り調査とか、そういうものなんかも含めて、いろんな施策というのをこれから考え、そして、実行していくと思っておりますけれども、そういうところも自然と必要になってくるのかというような思いがありますけれども、その辺も含めて再度、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 天平の湯につきましては、平成10年にオープンして25年たちます。それにつけて建物の老朽化も大分激しくなっているところです。直さなければならないところも大分あるのは承知しておりますが、現在、緊急性のあるところ、あるいは、耐えられないようなところについては優先的に修繕を行っているところでございます。

それと、あと今、指定管理の引継ぎということで、修繕箇所についても洗い出しをしておりますので、それを見ながら検討させていただき必要に応じてご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 移住・定住についてでございますけれども、来年度、創業予定でございますウエルファムフーズ様が進出してきますと従業員の雇用も今まで以上に増えるということで、そちらに期待

するところもございますけれども、委員おっしゃるとおり町独自の施策というのは大きなものはございません。テレビ報道等であるのは幼稚園のお試し留学みたいなもので成功している北海道の市町村であったり、若者が起業しやすい環境をつくるとか、もう一つは、当町にもありますけれども、協力隊によるそういった移住・定住の施策もあろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、資金等もかかりますし、関係各課と相談しながらその辺は進めていかなければならないと思います。

移住された方への聴き取りについては、これから検討してまいりたいと思います。終わります。

○委員長（大泉 治君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） とにかくお客さんが判断するべき温泉ですので、サービス業ですので、やはり利用するお客さんに自然に喜んでいただけるような施設でなければならない、そのような思いでございます。それで、今度、運営していただく理事長さんそのものも、かなりやる気を表面に出しているようでもございますので、やはり町でやらなければならないことは前もってやって、そして、運営する業者の方には町の姿勢としてそういうところも見せて、そして、最終的に利用者の皆さんに喜んでいただけるような天平の湯でなければならないと、そのような思いでございますので、今後ともその辺、関係を密にして利用者のお客さんのためにあるべき天平の湯にしていだければと思います。

あと、移住・定住ですけれども、やはり近くにも町外から移住してきた家族、分かりますけれども、そういう家族に対しても、課長が最後に言いましたけれども、聴き取り調査、そして、やはり自分たちが気づいていないところも、涌谷にはるばる帰ってきた、そして、移住してくれた人たちの思いというのも確認した上で、新たな施策を講じるというのもこれから絶対必要だと思いますので、その辺、くどいようですけれども、検討しながら進めていただければと思います。最後にその辺、またお願いします。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご進言、ありがとうございます。ぜひ新しい指定管理者とは関係を密にしてやっていきたいと思っております。できれば、天平の湯に前のように活気が戻ることで、そして、あそこから地域の活性化が発信できるような場になっていくことになればよいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 移住された方々への意見については、どこまで遡っていけるか分かりませんが、検討してまいりたいと思います。

○委員長（大泉 治君） それでは、次に進みます。72ページから75ページ、2項徴税费。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 74ページから77ページ、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 76ページから83ページ、4項選挙費。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、選挙費の予算書79ページ、80ページ、81ページでありますけれども、今年3つの選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙、町長選挙と計上されておりますが、町長選挙、81ページで、多分、旅費の⑩は会計年度任用職員費用弁償だと思いますけれども、3つの選挙の中で分からなかったのが、掲示板設

置撤去業務委託料42万4,000円。町議選ですと掲示板の委託料が169万8,000円、町長選挙だと42万8,000円と微妙に違う金額があるのは、多分、材料費とかかかっているのかと思うんですけども、それに加え、開票機器類点検手数料、役務費の手数料の中に県議選は11万3,000円、町議選ですと7万4,000円、そして、町長選挙だと18万7,000円という金額で、多分、同じような機器類だと思うんですけども、微妙に違いが出てきているのはなぜなのかお聴きたいということ。ついでに、会計年度任用職員の報酬が11万1,000円、そしてまた、町長選挙の会計年度任用職員報酬11万1,000円なんですけれども、資料3の16ページにその資料が載っているのでありますが、町議選ですと職員が2人、11万1,000円。町長選挙ですと、職員が3人で同じく11万1,000円と同じ金額。そしてまた、手当も同じ金額で職員手当も302万4,000円、これが町議選の職員の手当。そしてまた、町長選挙で職員が3人に増えるんですけども、302万4,000円、同額なんです。その点では職員が増えているのに金額が変わらないというのも不思議な感じがするんですけども、何か理由があるのか伺います。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご指摘いただきました涌谷町町議会議員選挙、涌谷町長選挙、それぞれの例えば委託料の金額、169万8,000円、あるいは、12節の業務委託料42万8,000円のそういった違いでございます。まず、1つは、涌谷町議会議員選挙については、今回、統一地方選におきまして補欠選挙を併せて見させていただいているというのがまずございます。また、掲示板等につきましては、町長選については6区画を見ておりますが、町議会議員選挙についてはその3倍、12月だと6区画ずつなので例えば18区画とかという形になりますので、まずその枚数が大きく違います。

また、先ほど言いました統一地方選では補欠選挙がございます。そういった関係で、先ほど言いました会計年度任用職員の任用についての増減についても、そういった2つの選挙の分を見ているというのが町議会選挙でございますので、その辺の差が人数、あるいは、報酬の差として出てきているというところでございます。

会計年度任用職員の人数におきましても、町議会選挙については、先ほど2つの選挙もございまして単価、任用人数としては同じになりますけれども、基本的には単価が、人件費、報酬総額が上がるという形です。2つの選挙分を加えているということでございます。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 掲示板の設置に関しては単価が、枚数、掲示場所の区画が増えるのと補欠選挙が同時に行われるということで答弁があって分かるんですけども、開票機器類点検手数料というのは、県議選のほうが多分、若干ですけども高くなると。こちら辺がよく分からないという部分。

あと、会計年度任用職員の資料3の16ページに町議会議員選挙に職員が2人、町長選挙に職員が3人と掲載されていて、報酬が11万1,000円変わらないと。同じく、職員手当も両方も人数が違っただけでも金額が同額であるというのは、どうなのかなと。先ほどの答弁だと理解ができなかったんですが。

そういうことと、これに付随して、候補者の問題もあるのかもしれませんが、私らの選挙もあるんですけども、やはりこの間、3つの選挙をやる上で、やはり町民の皆さんが気になるのは、投票率が気になるといふことがあると思います。その点では、投票率を何とか上げたいというのが町民の皆さんもそうですし、我々もそうなんですけれども、そういった課題に関してはどういう認識を持っているのか伺います。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、委託費で金額におきまして宮城県県議会議員選挙、あるいは、町の選挙において金額の違いというところがあるかと思えます。まず、1つは、県議会議員選挙については全て県の事務委託費として入ってくる形になります。そういった積算の単価がございますので、その単価を見据えて単価を計算しております。

町におきましては、そのほかにも重ねて行う選挙でもございましたので、その単価によらない委託分も含めて見ているというところでもございます。本来、こここのところまで見てほしいという形で加えているところもございます。

また、一般会計給与費明細の内訳でございます。町議会議員選挙、涌谷町長選挙におきまして2人、あるいは3人ということで出させていただいております。総額では調整させていただいているんですが、実は、涌谷町長選挙の経費の人数の相当分におきましては、今回、統一地方選で、先ほど言いました町議選と町長選がございます。実際の総額としては3人で当たっていただくというところがございます。実際、その中で総額としては11万1,000円の中でやりくりをする形での調整をさせていただいて、人数的には重ねさせていただいているというところで人数を、選挙が2つある選挙の中で町長選のほうに1人、入れさせていただいている、カウントさせていただいてしまっていたというところがございます。

あと、選挙の投票率向上にというところがございます。最近では18歳以上の選挙権ということで、特に18歳の方々の選挙、投票については当町におきましても進めていきたいと思っております。これまでも涌谷高校の生徒の皆さんに働きかけて、町のバスを出して送迎するなどという声かけをさせていただいております。今年度においても声かけをさせていただいて、新有権者の方々については投票率アップに努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 説明を聴いても分からないことがあるんですが……。掲示板ではなくて、開票機器、あまり細かく言ってしまうとあれなんですけれども、開票機器類点検手数料が町議選で7万4,000円、町長選挙で18万7,000円、これに補選が入ってくるんだらうと思うんです。県議選では県の単価が示されるということで、こちら辺にしたいと思っておりますけれども。人件費の関係で2人と3人の、町議選が2人、そして、町長選挙が2人の会計年度任用職員がいるということで、これがどう重ね合うのかというのがちょっとよく、多分、もう少し具体的に話をしながら別なところで聴かなければいけないのかと思って考えていました。この場での話ではこのまま食い違って終わってしまいそうな感じがするんですけれども。

あと、投票率に関しては、そういった高校生、18歳の選挙権、今回、初めてもしかしたら町長選挙から、県議選もそうなのかもしれませんけれども、そういった機会があるということですので、ぜひともそれに期待したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 申し訳ございませんでした。涌谷町長選挙、涌谷町議会選挙、それぞれ行われます。その経費の内訳もあったかと思えますので、申し訳ございませんでした。

投票率向上に向けては一生懸命頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。82ページから83ページ、5項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 82ページから85ページ、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 84ページから95ページ、3款民生費1項社会福祉費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

95ページ、資料といたしまして事業概要のほうでは16ページになります。8の重層的支援体制整備事業費の12の①の基幹相談支援事業委託料についてお聴きしたいと思います。これは、昨日も説明いただいたんですけども、障害者福祉の充実として共生の森にということだったんですけども、共生の森には専門の相談員がま
ずいるのか、いないのか。また、この事業に関しまして、地域移行に向けての相談だと思っ
てんですけども、例えばどんな相談を受けるのかお聴きしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木久美子君） まず1点目でございますが、基幹相談支援事業委託料というところ
でよろしかったでしょうか。こちらの委託先は、共生の森、結の郷でございます。それから、相談員につ
きましては3名の方がいらっしゃいます。

それから、地域移行に関しましては、今、国の施策として障害者の方を地域にということ
は認識しておりますが、そういったところの具体的などは今後、検討していきたいと思
っております。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 重層的支援体制で今後ということで、町のほうでもいろいろこれ
から支援体制を取っていくと思うんですけども、このときに、今、町内では就労継続支援とい
うのが、B型が共生の森ですよね。それから、A型も町内では豆腐屋さんとか映像のほうとか
あるんですけども、A型というのが意外と何か少ないような気がするんです。それで、町外
のほうに行くと、最初はB型なんですけれども、A型のほうに移行するよ
うな、やはり町外に施設がありましてそちらに移行するという話も聞いていますので、ぜひ今
後、これから国のほうからいろんな指針も示されると思うんですけども、町のほうとして
もできれば障害者福祉の地域移行に向けて、さっき言ったようなB型からA型とかに少
しでも移行できるような考えやお話、これから支援策として相談員の方との協議を進
めていただけるのかどうか、お聴きます。

○委員長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木久美子君） B型からA型というところについては、各施設の判断にもよ
るとは思いますが、今後、施設のほうと相談はしていきたいと思
います。

また、重層事業の中では、基幹相談支援センターと社会福祉法人、涌谷町社会福祉協
議会のほうにお願いしております地域活動支援センター事業と、一応、属性とかをなくす
とは言ってありますものの、障害者を対象とした事業を重層の中でも充実させてい
こうと考えておりますので、今後、密に連携して事業を進めてい
きたいと思
います。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） ここにも書いてあるんですけども、期待される成果として今、課
長が言ったように、障害のある方と言ったら本当に失礼になるんですけども、地域生活
を支えるといいますか、そういう点では

やはりB型だと時給が平均すると220円くらいなんですよね。それから、A型ですと時給が899円。やはりそういう違いがかなりありますので、できれば町外に行かなくてもこの地域で、さっき言った豆腐屋さんとかだけではなくて、何かものづくりといたしますか、ほかのところの地域、涌谷ではない地域を見ますと、意外とスイーツとか作っていたり、そういうのが大好きなお子さんとか障害の方もいるわけですね。近隣のところでそういう施設もあるので、できればB型からA型に1人でも移行できるような何かそういう体制といたしますか、共生の森とか、やっている事業主の考えもあるんですけども、できれば指導として今後そういうものも入れていただければ、わざわざ電車とかに乗って町外に行かなくても、親の負担や家族の負担もかなり低減されるのではないかなと思いますので、ぜひその辺もう一度、課長の障害者の地域定着の促進に向けての思いをお話してください。

○委員長（大泉 治君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木久美子君） 障害者の方に対する事業につきましては、町内の施設でございますが、にじいろてらすとか、そよ風といった放課後児童クラブとかもできておりまして、町内ではその施設の充実は図れてきているのかと感じております。

就業のほうについては、今後、前向きに検討させていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。94ページから105ページ、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 104ページから105ページ、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 104ページから115ページ、4款衛生費1項保健衛生費。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、予算書115ページであります。放射能汚染廃棄物対策経費でありまして、事業概要は30ページ、31ページでございます。この中で、焼却とすき込みということが事業概要にも書かれております。令和9年3月までこの事業を行うということで、この中では稲わら197.2トン、牧草166.6トン、すき込みには牧草が233.3トンということでありまして、焼却においては1日0.5トンの焼却又は1日1トンの焼却があるかと思っておりますけれども、現在、令和5年度の焼却でどのぐらいのトン数を見ているのか。すき込みも含めまして伺いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 令和5年度の事業見込みでございますが、混焼につきましては45トン、すき込みにつきましては137.8トンを今現在のところ見込んで予算計上をしているところです。終わります。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） そうですと、令和9年度までで焼却ができると見込んでいらっしゃるのか伺います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 混焼についてのトン数でございますが、令和5年度につきましては45トンと申し上げましたが、令和4年度につきましては114トン、混焼しております。現在、令和5年度につきましては、当初、もう少し多くやる予定であったんですが、令和5年度につきましては大崎東部クリーンセンターのほうの炉の改修があるということで、安全を見て45トンを計上しております。

数量的にも前後はあるものの、令和8年度に向けて大まかに計画どおり進んでいるという形で今現在のところ見通しております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） これは、町内の稲わらと牧草であると思います。しかしながら、隣の美里町にも同じようなものがあります。そしてまた、大崎市も同じように、ちょっとトン数は忘れましたが、稲わらと牧草を抱えていると。そしてまた、混焼していませんけれども、加美郡にも同じように、同じようではないな。もっと大量の稲わらが保管されているということなんですけれども。これは両町、両町というのは色麻・加美の町長の意向で、もしかしたら考え次第で混焼に回すということになれば、大崎の焼却に回すか、そしてまた、東部クリーンセンターに回ってくるか、いずれそういうふうになりますけれども、令和9年度では済まない話になってくると思うんです。その点ではかなり、結局、放射能が、当町に物が来るというふうを考えられるんですけれども、いろいろ、この件に関しては私も議会でバグフィルターの件からずっと質問してきましたけれども、そういった点では令和9年度では済まないだろうなと考えていますので、その点ではなかなか答弁しづらいかもしれませんが、担当としてはこの問題に関してどうお考えなのか、最後に伺います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今現在のところ、1市2町で混焼のほうを進めておりまして、当然ながら、加美・色麻のほうにもあることは存じ上げております。しかしながら、現在のところ、最終処分場の関係上、住民の方々には1市2町での計画をお示しし、現実のところ、しておりますので、当町として地域としてはまずは令和8年度まで、大崎・美里・涌谷の分を計画どおり確実に進めていきたいという形で考えております。

なお、大崎市につきましては、情報共有の中では、数量の関係上、早めに終わる方向でいるという話は聞いておりますが、令和9年度以降、加美町・色麻町につきましては、新たな、要は、住民とのコンセンサスも必要でございますので、その部分につきましては必要とあればそういう形のお話合いがされるものだと考えております。なので、当町としましては、きちんとお約束したことを安全かつ確実に進めていきたいという形で考えているところです。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ただいまの9番議員さんの質問の延長上、関連で質問いたします。

混焼している稲わら、牧草なんですけれども、混焼分というものの牧草は、どこに保管されていた物なのか。それから、牧草の混焼の実績を伺いたしたいと思います。

それから、何か報道によると、大崎市が県外で何か焼却するんだとかという報道がなされたんですけれども、その大崎の県外での焼却が進めば、私どもの涌谷町とか東部クリーンセンターで燃やす量とかの変化がもしかしたらあるのかという思いがするんですけども、その辺、まだ今のところ分からないのかも分からないけれども、一応、情報があればお伺いしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず、1点目の牧草、どの場所の牧草ということだったんですけれども、町内1か所に牧草のほうは集めておりまして、そこの牧草の混焼をしております。

実績としての牧草をどれだけという話につきましては、現在、細かい数字は持ち合わせておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

大崎市の関係でございます。大崎市の県外への搬出につきましては、今回、混焼とすき込み以外の8,000ベクレル超の物でありまして、その部分につきましては、もともと混焼を予定しておりませんでしたので、その部分については影響ないものというふうに考えております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今の答弁なんですけれども、大崎市のこと、私ども、では関係ないと。今の答弁で言ったら、8,000ベクレルを超えたものは燃やさないのではなかったのかなと思うんですね。ただ、涌谷町のこと以外なので答えられませんが構わないんですけども。それを今、確認したかったのと。

それと、石仏に保管してあった牧草からいわゆる仕分けして、混焼に回すのとすき込みに回すのは、そこで仕分けしているという理解でいいのかなのか。

あと、すき込みもまだまだ時間的にかかるんだろうと思うんですけども、計画の進み具合というか、計画どおり進んでいるんですよとか、その辺をお伺いしておきます。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 大崎市のほうの話でございますが、8,000ベクレル超につきましては、基本的に燃やせない形になっております。今回、新聞報道等で確認したところは、8,000ベクレル超が要は8,000ベクレル以下になったもの、要は、混焼から外れて8,000ベクレルなんですけれども、8,000ベクレル以下になった物に関しては燃やせることから、そういう形であるのかというふうに感じているところでございます。

もう1点、牧草のほうの部分での仕分けの仕方なんですけど、平成29年か28年のほうに牧草の数値確認をしております。それをベースに、400ベクレルから8,000ベクレルにつきましては混焼でございます。400ベクレルを下回ったものにつきましては、すき込み作業をしているところでございます。

また、すき込みのほうの進捗状況でございますが、令和4年度につきましては、補正予算で減額はしたものの、約80トンのすき込みをしております。令和5年度につきましては、先ほど申し上げたように137.8トンということで、約220トンのすき込みを来年度での終了を予定しておりまして、残り20トンがすき込みを必要とする、面積を必要とするという形で考えておりますので、できるだけ土地の確保ができたならばそういう形で現実的には進めていきたいという形で考えるところでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 事業の進み具合とかは説明いただいたんですけども、基本的に私は、焼却もすき込みもしないで何とかほかの方法を考えろという立場なんですけれども。やっていることは当然、町の考えでやっているんですけども、ただ、一つここで注文しておきたいのは、当たり前のことなんですけれども、放射能測定、基準外、基準に至らないんだというのは当然、分かります。あれば当然、何か報告があるんだろうから、ないに決まっているんですけども、それはきちんと押さえておく必要がある。私は反対なんですけれども、それは一応伺っておかないと駄目なので、今後、きちんと放射能測定をしてやっていっていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。混焼及びすき込みにつきましても、混焼前、混焼後の数

値につきましては公表しながらやっております。公表することによって風評被害等も防げるものと考えておりますし、なお、その数値を注視しながらきちんと町民の安全安心を最優先に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。114ページから115ページ、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 114ページから117ページ、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 116ページから119ページ、4項医療福祉センター費。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） すみません。所管のところで聴き忘れてしまったものですので、確認の意味を含めながら、119ページ、トレーニングマシンのリース料と施設照明灯リース料ということで、トレーニングマシンについては、昨年度の予算より25万円オーバーしてのリース料となっておりますけれども、何か別の物を入れたのか。入れた効果は何を期待しているのか教えていただきたいのと、照明リースは、昨年はなかったと思うんですけれども、これもどういう効果を期待してリースしたのか、その点を教えていただきたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） トレーニングルーム内のマシンについては、一部更新をかけますが、どのマシンを更新にかけるかについては今、資料を持ち合わせていないので後でお知らせしたいと思います。ただ、トレーニングルームなんですけれども、ご存じのとおり、大分機器が劣化してきておりますので、順次更新していきたいと考えております。そのときにリースのほうがいいかなというところで考えております。

それから、LEDの照明につきましては、昨今の電気料の高騰に対応して、リースに変えてLEDで電気代を抑えようとするものです。試算で、年間の削減については4万5,000円、4万5,000円が高いか低いかはあれですけれども、毎年ですのでこれを更新して少しでも抑えたいと考えております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 町民のための健康施設というか、そういうトレーニングルームということで、利用促進をしていただくことによって町民の健康なり体力増進なりが期待されると思いますので、やはり利用しやすいような形で今後とも見直し等、常に心がけるよう願ひしますので、よろしく願ひします。

○委員長（大泉 治君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 運動を続けて健康増進ということを心がけ、することによって健康を保っていくということで、施設のほうの管理をこれからもしていきたいと思いますので、よろしく願ひいたします。

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。118ページから131ページ、6款農林水産業費1項農業費。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 121ページの農業委員会費ですけれども、昨今、前にも会長が言われていましたけれども、耕作放棄地が町内において徐々に増えているというお話をされたことがありました。それについて、令和5年に向けて様々な施策等、考えがあると思いますけれども、ずっと携わってきた事務局長のほうに所感をお聴き

いたしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 1番議員の質問にお答えします。

遊休農地につきましては、毎年増えているのが確かに現状でございます。令和4年度の調査では、町内で約65ヘクタール、農地面積の約1.9%になっております。

発生の原因といたしましては、米価の下落や農家の高齢化、後継者の不足などが考えられます。毎年ある程度の面積は解消しておりますけれども、それ以上の面積が開田などの耕作条件の不利な農地に発生しております。

対策といたしましては、平場の耕作しなくなった農地につきましては、新たな耕作者を探し、利用権の設定等を進めていきたいと思っております。また、開田地帯の遊休農地については、荒れたところや耕作条件が不利なところも多いため、現地を確認して農地以外の非農地にできるところはしていくように努めていきたいと思っております。

また、一旦、遊休農地になった土地を優良農地に戻すのは大変経費も手間もかかるため、まずは新たな遊休農地を発生させないようにすることが大切だと思っております。そのためにも、農業委員、農地利用最適化推進委員にお願ひし、地域での積極的な活動をお願いして遊休農地の発生を抑えていくような方向で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 先日、報道で番組を見ていたんですけれども、南陽市でしたか、耕作放棄地に地域おこし協力隊を募集してそこをブドウ畑にしてワインを作っているとか、様々な施策をしている自治体もございます。先ほど来、以前問題にもなりました、地域おこし協力隊の在り方ですけれども、そういうのを課を横断して、移住・定住、農業の新規就農までマッチングするような施策を考えていただきたいですけれども、企画課長においてそういう考えはございますか。

○委員長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 地域おこし協力隊につきましては、当町では農業関係、観光関係ということで、あと、先ほど来申し上げましたとおり、フリーミッションということで逆に提案していただくという形でございます。それに合うのであれば当然、うちのほうとしても採用いたしますし、採用したからには、例えば、現在、日本遺産の関係で携わっていただいている樋下さんについては生涯学習で見ているとか、そういう課の横断というのも当然、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大泉 治君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 今後、耕作放棄地が増えないように、様々な知恵を絞りながら農業施策にも当たっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○委員長（大泉 治君） 暫時休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 125ページのブランド米創出事業経費、このことにつきましては、町長の施政方針で、本町では生産者の意欲的な取組により本年度の作付面積が前年比37ヘクタール増の120ヘクタールに拡大する見込みでありますと施政方針で申しております。この補助交付金なのですが、地域ブランド米創出支援事業補助金が160万円、金のいぶき定着化推進事業補助金が70万円と。昨年を見ますと、地域ブランド米のほうは400万円、金のいぶきのほうは100万円。前年度より金額が落ちているのは、拡大すると言っているながら予算のほうでは前年と比べると落ちているというのは、どういうことなんでしょうか。

それから、127ページ、農地整備事業経費、12の委託料で農業経営高度化支援事業委託料740万4,000円なのですが、昨年も740万4,000円と同額を計上しているのですが、単年度で終わらなかったと。事業の委託料とは、何を委託、どこに委託しているのか。前年度と同じということは、単年度で解決できない事業なのかということ。

それから、補助交付金で、これは新規に出てきたんですけれども、農業経営高度化支援事業補助交付金で3億4,100万円とありますが、説明を聴き漏らしたところもありますので、すみませんが、それらのことももう一度お願いしたいと思います。以上。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず、ブランド米創出事業経費の補助交付金でございますが、なぜ減ったのかということでございます。金のいぶき定着化推進事業補助金70万円につきましては、販路拡大を主につくる事業でございます、こちらのほうにつきましては、説明したとおり、昨年度レベルの事業を実施する予定としております。この事業につきましては、農協の稲作部会さん等々も含めて事業を実施しており、その協働の中で実施するため、今回、減額をした上でも実施できるという見込みから減額しているところでございます。

その上の160万円のブランド米創出支援事業補助金でございますが、こちらのほうにつきましては、これまで定着化するため最初の方々には手厚く支援をしておりました。現在、そういう作付の技術等々が確立に近い状況から、今年度につきましては、新規の作付者のみへの、要は、拡大するための新規者に変更し事業を実施して、金のいぶきにつきましてはそのような形で行うため、減額を行ったような形になっているところでございます。

続きまして、農地整備事業の農業経営高度化支援事業委託料740万4,000円の話と農業経営補助交付金の農業経営高度化支援事業補助金交付金約3億4,000万円のお話でございます。農業経営高度化支援事業3億4,000万円の事業でございますが、こちらのほうにつきましては圃場整備事業、3億4,000万円につきましては鹿飼沼地区を予定しております。鹿飼沼地区につきましては、総事業費約60億円ぐらいでございます。その中で地元負担金が約6億円になります。約10%が地元負担金となります。圃場整備につきましては、目標数値がありまして、約7割以上を地域で話し合った担い手に集積を目標としておりまして、それを超える部分に関しては農業経営高度化促進費という形で農業経営高度化支援事業の交付金がもらえるような形になっております。そのため、農家側からすると、通常の負担金が10%なのですが、集積目標を達成すればその後、負担金、伴うものに関し

て国・県・町の制度により交付されるもので、約10年を過ぎた地区についてそういう制度がありまして、その金額が今回、増えたものでございます。集積の結果等、集積の毎年度の集積数値を算出しなければならないのと集積がうまくいっているのか、うまくいっていないのかという部分の確認作業を毎年度、必要とします。それが740万4,000円の4地区の事業実績や集積の計画見直し等々を必要とする事業が毎年度あるものでございまして、その事業費につきましては、県のほうから内示をいただきその金額内で事業を実施するため、昨年と同額となったものでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 2番目のほうは分かりました。高度化支援事業委託料。

金のいぶきのほうなんですけれども、施政方針では、金のいぶきはパルシステム神奈川でも取り扱っていただいております、更なる知名度の向上と定着化、需要の高まりによる農家所得の向上が期待されると。

先日、テレビを見ていたら、米の銘柄の有名なもので、宮城県は残念ながら昨年のも2番目ですかね、トップが山形ですか。どっちだったか忘れたな。あれはよく分からないんですけれども、作付面積がある程度の量の生産でないとああいうのに乗っていかないのかどうかということと、よそに行ったときに道の駅で見たんですけれども、ペットボトルみたいなものに入れて道の駅で販売していたのがあったんですよ。ですから、金のいぶきもそういった多くの人目に触れてもらうようなPRというんですか、そういったことができないのかどうかということについて伺います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） テレビでの1位、2位というところ、その数値的な部分は分からないんですけれども、まず、金のいぶきもいろいろとテレビ出演、金のいぶきがテレビ出演とはおかしいんですけれども、取り上げられることは多々あるようになっております。その中で、涌谷町につきましては金ということであちのほうはPRしているんですが、その中でも取り上げられるものにつきましてはテレビ局等々の取り上げ方なのかという形で考えております。

もう1点、販売の方法につきましては、現在、農協さんや涌谷町につきましては金のいぶきの加工をしておりますので、そういう会社等も含めながら、現在のところ、120ヘクタールで、宮城県全域で三百五十、六十ヘクタール、金のいぶきは作付しております。米価が金のいぶきにつきましては高いものですから、今後も増えていくものとは思いますが、現在のところ、流通につきましてはだて正夢ほどないものですから、販売戦略等は販売数量が少ないため、なかなか難しいところではございます。当町といたしましては、金のいぶきにつきましては違う意味でのPRも含めてあらゆる、違う意味での販売方法につきましては各団体と相談しながらできるようにしたいという形では考えておりますが、その部分は販売会社と相談しながら行っていきたいと思っております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 122、123の農業振興対策事業の中で町有害鳥獣対策協議会負担金5万円というのが、これは毎年同額計上されているんですけれども、これは負担金だからどうってことないんだけど、最近イノシシ被害がすごくて、前から心配はされているんだけど、実にイノシシの被害が最近ではもう青森まで懸念されるという事態になったそうございまして、青森でもいろいろ対策を始めた。被害が小さいときからも

うやらないと駄目だという取組を青森ではしていたようなんですが、涌谷町においても、特にイノシシに対しては、その青森の取組は町の職員でもわな猟とかの免許を取って少しでもイノシシを減らそうという取組だったようなんですけれども、涌谷町でも多少の補助金とかを出してわな猟の免許といったものを持っている人を多くして対策して、すぐできるものではないので、対策していったらどうなのかということの質問が第1点。

第2点は、次の124、125ページの、私がぼうっとしていて分からなかったのかも分からないけれども、畜産振興事業費の中の細目12の汚染牧草一時保管維持管理業務委託料は、石仏の牧草の維持管理に必要な経費なのか。それを確認させていただきたいと思います。

それから、もう1点ございまして、131ページの中ほどの水田農業構造改革対策事業経費、ここで質問したいんですけれども、いわゆる転作なんですけれども、昨年、議会では国が転作について方針転換というか、水張り面積、水張りしないと3万5,000円出しませんよということを打ち出して、議会では何とかそれを考え直せという意見書を出したんですけれども。これについて、議会ではそれを出したんですけども、町でもそれはちょっとおかしいのではないのと。今、ウクライナの戦争でも明らかになったように、食糧自給というのはすごく大切なことなので、そんなこと、水張り3万5,000円、言っている場合ではないのではないのというのを町でも国に、直接言えるかどうか、検討しているか分からないけれども、そういった意見を出していただければ、私も農業者の一人としても助かると思うんですけれども、その辺。3点をお伺いします。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 町有害鳥獣対策協議会負担金でございまして、現在5万円を支出しておりますが、主に有害鳥獣協議会につきましては県の補助金を基に事業運営をしております。その中で、イノシシ対策でございまして、町においても年に1回か2回ぐらいお話、見たよという目撃情報は寄せられておりますが、実際のところ、そこに住んでいるかいないかというのを確認した後の対策が一番必要だということで、有害鳥獣の研修会では聴いております。当然ながら、イノシシの対策につきましては、1か所出たからちょっとという話ではなく、かなりの対策が必要で、議員さんおっしゃるように、わなの捕獲等々の支援だったり、対策をどのようにできるかというのは、まずは今後の、職員で個人的に取っている方もいらっしゃる中でも、今後、どういう形で対策をするといったときに、まずはその辺のほうが一番進めやすいのかと思っておりますので、その部分につきましては、協議会等々とも相談しながら今後、なおさら被害状況を鑑みながらその部分に対しての対策を取っていきたいという形で考えております。

続いて、畜産関係の汚染牧草一時保管維持管理業務委託料ですが、こちらのほうにつきましては、おっしゃるとおり、石仏付近にある保管場所の管理をするための経費でございまして。

もう1点が、転作の部分でございまして。当然ながら、国の制度の変更により農業者のほうに多大なる影響があるという部分、懸念される部分が多々あります。その部分につきましては、現実的に交付金をやめろという話、国のほうでは交付金の交付条件の見直しというわけではなくて、交付条件の厳格なる運営をするという形でございまして、その部分で影響があるところがございまして。まずは、涌谷町としましては、どちらがいいのかというか、水張りをした方がいいのか、まずは畑地化がいいのか、別の方法がいいのかという部分は、今現在のところ、影響のある農業者さん、各農業者さんと相談しながらどのような対応をした方がいいのかという形で相談をしている最中でございまして。その中で意見を出すのかという部分につきましては、まずはどのような対策が

できるのかというのを農業者さんや近隣の市町村等も含め、相談しながら対応をしていきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 1点目のイノシシのことなんですけれども、課長の答弁のとおりだとは思いますが、対策は一日でも早く、一步踏み出して対策しておかないと、イノシシはおそらく減ることはないと思います。これ以上、増えることは幾らでも懸念されるんですけども、減ることはないと思うので、一日でも早く対策を、一步踏み出すというか、それをお願いしておきたい。予算の額云々、そんなことは問題ではなくて、もう対策を始めたんだということを私は聴きたいんです。

2点目はすぐわかりました。

3点目の転作のことなんですけれども、予算にはこれはないんです。我々にお金が届くのは東北農政局から直接振込みで来るもので、この中には出ません。3万5,000円、転作でいただく、今の状況、3万5,000円いただくというのは、農家の収入でかなりのウェートを占めます。4割ぐらいの転作しているわけなので、その4割、1反、3万5,000円いただくということは、物すごく農家の収入のウェートを占めています。それで、畑地化して変えてもいいんですけども、その収入に見合った別の形の収入がなければ、農家はダメージを受けるということになって、やっぱり農業をやめようかなといったことにつながりかねません。食糧自給もそうなんですけれども、すごく今、いつも農業は岐路に立たされていると昔から何回も言われているんですけども、こういった面でも今、岐路に立たされているので、ぜひいい方向というか、これこそ皆で一緒に考えていい方向を見出していきたいと思います。今の考えをお聴かせ願いたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） イノシシ対策につきましては、実際のところ、今後イノシシ、来るであろうということで、数年前におりは買っておりまして準備はしております。それが活躍する機会は、今のところあまりないんですが、ただ、これからは有害鳥獣の確保する方の担い手不足も地域では見られておりますので、その部分、早い段階で対応できるような形で検討したいと思います。

もう1点目の国の制度変更に伴うものにつきましては、圏域の農政課長さんが集まった会議や、なおさら町長が集まる農業関係の会議においてもその問題点は共有しているところでございます。ただ、5年間ということであと4年間になるんですかね。その中での見直しの中で今現在、その部分については、方向性的には多分、変わらない方向とは思うものの、加味はしていくという国の回答でもありますので、その部分、できる限り、農業者に影響がないような形でその部分に対しては対応していきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） イノシシに対してはこれでいいと思うんですけれども、最後の転作のことなんですけれども、やはり今、農業を担っているというのは、ほとんどが我々の世代というか、もう明日にどうなるか分からないような世代が半分以上になっているのではないかなと思うんです。それだから、なおさら、今回の見直しというのは何か財務省主導らしいんですけれども、財務省にも考え直していただかないと困るんですけども、やはり日本の食料の在り方というか、涌谷町で一生懸命話し合ってもどうにもならないのかも分からないんですけども、やはり一番底辺から盛り上げていかないと、積み上げていかないと変わらないのかなと思うので、

今、質問をしていたわけなんですけれども。町長、そういったことでまたよろしく活動というか、そのことをお願いしておきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件につきましては、方向的にはなかなか、元に戻すというのは無理かと思えますけれども、質問者同様に、畑地化して畑地で何らかの生産、そして、販売をいただきながら、そこはそこでしっかりと畑地化として定着できるように、逆に、3万5,000円であれば3万5,000円の補助をいただくというのが、農家サイドからすれば最もいい方法なのかなと思いますので。そういう方向、今、国は少し内容を変えているような気もするんですけれども、そういったようなところであれば、それをしっかりと担保するように働きかけなければならないし、それがかなわないのであれば、水張りできなくなっている状況等も訴えながら、もう1回再考してほしいということを訴えなければならないと思いますけれども、今のところ、畑地化に対する補助というものもやはり、今の状況だとそっちのほうが進んでいるようにも思うので、いずれにしても同じに取れるような形で働きかけたいと思っています。

○委員長（大泉 治君） ほかに。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 前者と同じなんですけれども、123ページの町有害鳥獣対策協議会の負担金5万円なんですけれども、前者はイノシシのことを言ったんですけれども、やはり最近、物すごい、タヌキとか、ハクビシンとか、イノシシの姿を見たとか、あるんですけれども、やはり私たち農業者にとると、すごい営農意欲の減退につながっております。先ほど課長が言ったように、相談するとおりを買ってるからとか言われるんです。農家でもおりは買っています。でも、全然引っかからないです。そういういろんな、電気柵も講じてみたり、いろいろやっているんですけれども、なかなか頭数が物すごい勢いで増えていますので、何とも本当に、地域のトウモロコシとか特産品とかが植えられないような、作付できないような、それを被害額を出してくれと言われるんですけれども、私たちみたいに直売所だどうしても出してくれと言われても、例えば、モモを植えている人がモモを全部猿に、全滅だとか言っても、なかなかその金額換算というのは難しいものがあります。立派な物を作れば金額換算はきっとできると思うんですけれども。なかなかその程度の物というのは、できなくて。やはりこれは本当に深刻な問題だと思うんです。人口は減っているんですけれども、鳥獣害はどんどん増えているというのが現状でして、やはり有害鳥獣対策協議会のほうに頑張ってください、もうちょっと予算を上げて、先ほど課長が言いました。担い手を育てなければいけないということを言っていましたけれども、やはりこれは緊急の対策を講じないと、本当に地域からおいしいトウモロコシとかがなくなってしまうという。本当にさみしいことだと思うんですけれども、これに関していかがでしょうか、課長。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 確かに被害があるというところがございまして、協議会においては、依頼をして速やかに捕獲に向かっていただいているところもありまして、実際のところ、ハクビシン等の捕獲件数につきましては、数年より数十倍、すごい量を捕獲しているところでございます。しかしながら、現状は、今、議員さんがおっしゃった状況も報告をいただいておりますので、できる限り、抜本的な対策というのはかなり勇気の要するというか、なかなか金額的にすごい金額が出てまいります。なので、できる限りたちごっこにならないような形で、先手先手をできる限り取りながら、最小の経費でやりたいという形では考えておりますし、ま

た、協議会のほうにもその旨、お伝えしながら、どういう対策がいいのか。その知見をもってどういう対策がいいのかも相談しながら今後、検討していきたいと思います。終わります。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 鳥獣害に対する被害防止の特別措置に関する法律もあるくらいなので、ぜひ当町でも家庭菜園ごときだろうとか、直売所に出す物だからというのではなくて、地域で本当に季節のおいしい物が食べられなくなる状態に来ておりますので、ぜひこの辺においては力を入れていただきますよう、町長はどのようにこれに関して考えているかお聴かせ願います。

○委員長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ハクビシンとかタヌキ、本当に、今朝も来るとき1匹路上で死んでおりましたけれども、こういったようなものをどこまでやれるのか分かりませんし、どのような形でやるのか、私も実際、分かりませんが、被害の多さだけは本当に、トウモロコシなどは作る家庭がなくなったような、せいぜいハウスの中で囲って作る、あるいは、網を張って本格的な生産をするというような、大分苦勞しているのは見ておりますので。それが多分、加美とか色麻とか、そういったところは我々と比較にならないほどの物すごい被害があって、その捕獲頭数もすごいなという感じがありましたので、そういったようなところを見ながら対応したいと思いますが、涌澤議員がいらっしゃるから一番、ご指導いただきながらやりたいなと思いますので。本当に産直なんかにきれいなトウモロコシとか何か出したいというのが生産者の夢というのは分かっていますから、それもどのような形で効率的に取り組むことができるのかということをご指導いただきながら前に進んでみたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） やはり対策協議会のほうに予算計上をもっと、毎年5万円なんですね、先ほど前者も言ったように。やはりもう少し予算面で多くしていただいて、できれば協議会の方たちにはこの減少を幾らかでも最小限に抑えるようにしていただきたいと思いますけれども、課長、その辺に關してもう1回、答弁をお願いいたします。

○委員長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） その思いを直接お伝えしながら、できる限り被害のないような形にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 次に進みます。130ページから133ページ、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 132ページから137ページ、7款商工費1項商工費。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 商工費、予算書137ページ、観光費の15原材料費、釣り公園補修材料でありまして20万円が計上されています。多分、ボランティアでやるのではないかと思いますけれども、実際の事業はどういった事業なのか。釣り公園に対してのどのようなものなのか伺います。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ただいまご質問のあった原材料なのですが、釣り公園においては、釣り場のための栈橋が設置されております。その栈橋が傷んできた場合に、原材料を出して、今まではへら鮒釣研究会ということで小牛田支部がございましてそちらの方々のご協力により修繕してまいりました。そちらについては昨年、解散したということで、今後も数名の方が手伝っていただけるというお話はございますが、今後については、そういった解散もありますことから、検討が必要な時期には来ておりますけれども、原材料についてはその修繕に使われる材料となります。終わります。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 今までボランティアでやってもらっていたものを今後、どうするのかということとやはりいろいろ、ここは、獲物が大きくて非常に楽しみにしている方が結構、涌谷町に来ているところなんですね。ですから、ぜひこういったものを、補修、改修をきちんとやってもらって町外から楽しみにしてくれる方を、実は私の友人も涌谷の釣り公園に来て非常に楽しんで帰るようなんですけれども、実は何か獲物が逃げている、釣り公園から魚が逃げているような状況があるという話も伺っています。そういった、せっかく金をかけているんだけど、獲物を無駄にしているような状況もあるので、やはりそういったボランティアの方が一番よく知っていると思うんですけれども、そういった情報も仕入れながら、いい環境、釣りの場を提供していただければと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今、大物がいるというお話でございましたけれども、私が聞いているお話ですと、最近、釣れなくなってきたというのは聞いております。それは逃げていると今、委員、おっしゃいましたけれども、逃げているのか、一つは生態系、ブラックバスとかが増えているのかということも考えられます。当町といたしましては、年間、釣り公園にかかる費用というのが60万円から70万円。先ほど申し上げた放流するのに昨年だと45万円ほど放流しているわけなんですけど、釣っていただく方には釣りバッジを購入していただいて楽しんでいただいているわけなんですけれども、その収入というのが10数万円でも減ってきております。

こういったことから、釣り公園の在り方については、今後、検討していきたいと思っております。先ほど申し上げたへら研のほう解散したということだったんですが、登米支部のほうに相談してみるとその方々にはおっしゃっていただいたんですが、登米支部には登米に平筒沼とかでヘラブナを釣る場所がございまして、そちらでも管理できるかどうかというのもありますので、今年は検討していく時期なのかと思っております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 検討していくというのは、縮小していくか、なくなっていくかという形になるのかなと思うんですけれども、ぜひ、もう少し、美里の方にもお話を伺わなければいけないかと私のほうにも問合せが来ているんですけれども、そういった点でももう少し検討するなら検討するというのでぜひ私も少し協力したいと思っておりますので、その点は期待したいと思っております。その辺はいかがでしょう。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ありがとうございます。当該の場所は県からお借りしている廃川敷でもご

ございます。今後の県のそういった方向もあろうかと思えますけれども、こういった管理運営がいいのか、委員もご協力いただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 商工観光費、135ページの補助交付金で観光客誘客事業の支援補助金、昨年960万円あったんですけども、これは今年やめましたという説明でしたけれども、なぜやめたのかということ。

それから、企業誘致対策経費の旅費で43万1,000円なんですけれども、去年は42万7,000円なんです。4,000円アップしているんですが。町長の施政方針で、企業誘致活動におきましては云々と始まって、宮城県企業立地セミナーへの参加や県内外の企業訪問など積極的な誘致活動を展開し、と言っていますが、県内外の企業訪問、積極的な誘致活動、43万1,000円でどこに行こうとしているのか。県内外の企業訪問、どこをイメージしているのか。もしイメージしているところがあれば。何もないよと、ただ書いていただけだと、もしそういうところがあったら行ってみたいというならそれはそれなんですけれども。

それから、137ページの観光費の12委託料、去年はここに桜管理業務委託料241万5,000円とあったんですけども、これも今年はありませんという返事だった。なぜなくしたのか。桜の管理はもうやらないよということなのか。どういうことなのか説明いただきたいと思えます。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） まず、観光誘客事業につきましては、昨年960万円あったものについてはコロナ予算でございました。コロナ予算がなくなりましたので、今年度はなくなったということでございます。

それから、旅費についてでございますが、昨年から企業立地セミナーのほうが開いたしまして、どこに行くのかということでしたけれども、企業立地セミナーに行った際にはいろんな企業様とご挨拶させていただいております。その際にご興味を持っていただいた企業に訪問しようと考えております。

桜管理につきましては、確かに今年、今やっている最中なんですけども、毎年つけばいいんですけども、ここ数年ですけれども、数年に一度、桜の枝伐採といいますか、剪定費用ということで数年に一度の予算計上となっております。終わります。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 施政方針の県内外の企業訪問というのは、特定の場所ではないと理解していいわけですね。ただ、立地セミナーに参加したときに、その場所で会って涌谷に興味を持ってくださる企業とかがあれば、そういったところに訪問するという理解でよろしいですか。はい。

桜のほうなんですけれども、何年に1回やればいいのか。毎年しなくてもいいものなのか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 桜の剪定については、本来、毎年あったほうがいいと考えております。ただ、予算的なものもあるかと思えますし、職員のほうでできる分についてはやっているのも事実でございます。高いところといった無理なところも出てきますので、それについては委託料でお願いしているところがございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 休憩します。再開は3時といたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時59分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

ここで時間を1時間延長しておきます。

次に進んでよろしいですか。136ページから139ページ、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 138ページから143ページ、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 142ページから145ページ、3項都市計画費。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 都市計画費、都市計画事務経費、金額は少ないんですけども、都市計画審議会経費3万円と費用弁償6,000円。これは、令和4年度も予算を置いていたんですが執行されませんでした。5年度はいつ執行いたしますか。

○委員長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 都市計画審議会経費のご質問でございます。予算の説明をした際にもお話したんですけども、今年度、今のところ、審議会の開催をする案件はないので、今のところはいつというところはいかねます。また、何らかの機会で、説明したところですけども、都市計画審議会に諮る案件が出た場合には速やかに開催するための予算措置でございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 案件がないというのはどういうことなの、一体。あれだけ部落、議会もやらなかったけれども、道路の問題といったことが言われていて。案件がないということはないんじゃないの。そういう各地区の道路の要望といったものをきちんと聴いて、優先順位をつけるとか。都市計画法では住民の意見を聴く場所としての審議会という、やはり町民の声を聴く機会なんですから、案件がないで済まされることではないと思います。

○委員長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 通常の道路整備のご要望と違いまして、都市計画の場合は、都市計画を定める際の都市計画案を調査、審議するための審議会ということになっておりますので、まず、都市計画があるわけでございますが、その都市計画が実施、あるいは、変更等があった際は、この都市計画審議会に諮って意見を徴するというものでございます。現在のところ、都市計画を定めるというところの部分が変更も含めてない状態ですので、お諮りする案件がないというふうに回答したところでございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） よろしいですか。はい。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 144ページから147ページ、4項住宅費。8番久 勉君。

○8番(久 勉君) 公営住宅管理経費の中で修繕料450万円、前年度も450万円だったんですけれども、町長の施政方針の中で、安全で快適な環境のまちづくり、その13ページのところで、安全な生活環境の保全を図り、町営住宅におきましては施設の維持補修の継続、空き部屋の修繕を行い、低廉な家賃で貸し出し、とありますが、同じ金額ということは、どこを直すというのは別に決まっていないういいますか、そういうのが出てきたら直すということなのか。

それと、ここで「低廉な」と書いていますけれども、それに関連して、施政方針の、第5次涌谷町総合計画で掲げております健康長寿に向けたまちづくり実現のため、地域包括支援センターを拠点として医療、介護、住まい、生活支援及び介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの一層の充実を図ってまいります。この中に住まいとか出てくるんですけれども、町営住宅の問題なのは、一人暮らしだと入れないんですよね。それは高齢者向けの住宅、総合計画の中にも載っているんですけれども、高齢者向けの住宅、あるいは、若者向けの住宅とかとあるんですけれども、そういったことは現時点で考えられないのか。

○委員長(大泉 治君) 建設課長。

○建設課長(小野伸二君) 修繕料につきまして昨年同額でございますが、修繕箇所が出ましたら速やかに対応するための予算措置でございます。例年やっております住宅の悪くなったところの修繕と、先ほど出ましたが、退去者に係る分の空き部屋を修繕して新たに入居させるための費用ということで見込み計上ということで昨年度同額を予算措置させていただいております。

その後に出ました町営住宅の一人暮らし、一人の方は入れないということでございますが、こちらの住宅の制度上、部屋数が決まっております。部屋数に応じたニーズということが決められておまして、部屋数で募集人員をかけておまして現在、最低で2名以上というところになっております。多いところだと4名以上というところもございます。

若者向け住宅とか老人向け住宅につきましては、建設課で対応するのか、あるいは、ほかの部署で対応するのかどうか、調整等をしながら検討していきたいと思っております。うちのほうでは、そこまでは考えておりません。

○委員長(大泉 治君) 8番久 勉君。

○8番(久 勉君) このところに載っているのは公営住宅だから、うちのほうで考えなくてもいいという、そう聞こえるような返事だったんですけれども、ぜひそれは総合計画に載っているわけですから、町の問題として建設課だけではなくて企画課、あるいは、まちづくりとか、そういった方々と協議させていただいて検討されたいと思います。

それから、1回目で、申し訳ございません、聴き忘れたんですけれども、一般財源694万4,000円、それから、その他の財源で20万1,000円なんですけれども、住宅の使用料で3,300万円ほどお金が入ってきているんですよ。ですから、そちらを優先させるべきではないかと思うんですけれども、一般財源を694万、700万円近くつぎ込んでいます。公営住宅を造ったときの起債の償還がまだあるから、令和6年ぐらいまであるのかな。あと二、三年なんですけれどもね。だから、そっちの財源に回していると言えればそれまでなんですけれども、公営住宅の使用料なので、この一般財源よりもそちらを優先させて残りを起債の償還等に充てるということは考えられないのかどうか。財政課長ですかね。

- 委員長（大泉 治君） 先の答弁、建設課長。
- 建設課長（小野伸二君） 一人暮らし、あるいは、老人世帯向けの住宅につきましては、今後、庁内で検討していきたいと思います。終わります。
- 委員長（大泉 治君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 住宅料、いただいた分につきましては、現在、財源充当していない状態です。起債に回っている分もありますし、他の一般財源として使われている部分もあるということは確かでございます。あと、使い道については、検討してまいりたいと思います。
- 委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。
- 8番（久 勉君） やはり住宅の使用料として3,300万円も入ってきているのですから、それはやはり優先的に一般財源でなくてそこに充てて、残りの例えば起債の償還に回すとか、ほかの財源に回すことも考えていただけるのではないかと思いますし、あるいは、3,300万円ということを考えれば、淡島や一本柳のところの政策空き家になっているところとか、壊せる棟があればもうそういったところはこのお金を使って壊していいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（大泉 治君） これについては、建設課長。
- 建設課長（小野伸二君） 空き棟というのは、淡島住宅で3棟、一本柳で1棟ございます。担当課としましては、施設の安全管理、防犯上を考えれば、今後、解体に向けて財政当局と相談してまいりたいと思います。
- 委員長（杉浦謙一君） 財政について、ただいまの質問、その部分については企画財政課長から。
- 企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それにつきましては、今後検討してまいりたいと思います。
- 委員長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。
- 6番（稲葉 定君） ただいまの質問の延長上でお伺いしたいんですけども、今、建設課長、公営住宅管理のところなんだけれども、一人暮らしや二人世帯というか、もっと特化して私は、ある方から母子家庭の人が入れるところがないというか、空いていないんだよねと。大体、母子家庭のところの人というのは、お母さんがパートだったりして収入が低いわけなんですよね。だから、公営住宅に入りたいんだけど、空いていないしと。ルール上、入れないなど、先ほどの説明であったんだけど。すると、民間に行くと、家賃だけで私たちの給料終わっちゃうと。何かいい手だてというか、あればいい。そういったニーズがあるのに、困りましたねと言うしか私たちはないんだけど。だからといって、住宅をすぐ造りなさいというわけにもいかないし。何かないですか。
- 委員長（大泉 治君） この質問については、担当課の所管外ということになろうかと思いますが。答弁については、政策的提言も含めた質疑でございますので、町長か副町長から答弁をいただきたいと思いますが。
- 副町長。
- 副町長（高橋宏明君） 制度的に、先ほど8番議員さんへの建設課長の答弁では二人世帯からは入れるという話でございます。そういった要件を考慮しながら、入居の方法について担当課のほうと検討してみたいと思います。
- 委員長（大泉 治君） 次に進みます。146ページから151ページ、9款消防費1項消防費。8番久 勉君。
- 8番（久 勉君） 151ページの地域防災計画策定費、3年度で繰り越して4年度でつくったと思うんですけれ

ども、その下の防災水防会議委員報酬、それから、旅費の費用弁償、計画できたときに会議を開いて終わっているのではないですか。4年度で終わらなかったんですか。それでまた5年度で予算計上するという事なんでしょうか。どうなんです。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 予算措置につきましては、毎年計上させていただいているところでございます。

○委員長（大泉 治君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 毎年開いているということですか。

○委員長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 地域防災計画等を検討するための必要なときに開催するという事で予算措置は置かせていただいているということで、緊急時に開催するときのための予算措置ということで毎年置かせていただいております。

○委員長（大泉 治君） ほかに。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 149ページの18負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。④の婦人防火交通安全クラブ連合会補助金なんですけれども、この補助金はどんなものに使用されているのかお聞きいたします。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 婦人防火交通安全クラブ連合会の補助金でございますが、当町の婦人防火交通安全クラブに関しては、防火と交通安全のほうを行っていただいております。ですので、年間の交通安全のキャンペーンとか、行事とか、そういうふうなところで参加、出動、参加していただくための活動費になっております。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、室長からお話がありました。活動費の参加とか交通安全のキャンペーンとかのときというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、前の防火クラブの会長さんが自前で暑いときに立つのがあれだからというので、会長が自ら自分のポケットマネーを出して役員の方の夏の帽子というか、買ったんですね。そういう経費というのは、この連合会のほうで出してもらえないのかどうか。また、防火交通安全クラブの、前にも私は言ったんですけれども、金額が21万6,000円で、会員数は結構いるんですけれども、何かすごくそういうのを、会長自ら夏の暑さには、最近温暖化で暑くなったので前の会長が自分のお金で役員の方だけ買ったんだよという話を聞いたことがあります。ぜひそういうものにも、この補助金で買っていただけるようお願いしたい、ぜひ、そっちのほうに使っていただいて、さらにやはり予算措置をもう少し多くしていただきたいものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 予算額につきましては、当初よりも約半分になっているような状況でございます。なおのこと、その活動費に関しては当初から比べても少ない部分がありますので、今後、財政のほうと検討していくという形になると思います。

黄色い帽子の件に関しましては、前会長さんのご厚意による寄附的なもので皆さんのほうに、役員の方々に配

付していただいているような状況でございます。なおさら活動費の中でそれが捻出できるかどうか検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 皆さんも今朝の新聞をご覧になったと思うんですけども、やはり普通の地域消防の方たちも団員不足なんですけれども、女性の婦人防火クラブもなかなか成り手というか、本当に家押しみたいな感じで今やっております。やはり成り手不足で、仙台のほうでは名称を婦人ではなく女性にするということで、当町でもやはり婦人ではなくて女性というふうに、何年後かになるか、それとも、すぐなるか分からないんですけども、できればやはり婦人よりも女性のほうが響きがいいのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 対策室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 今後、クラブ員の方々とも相談の上、検討していきたいと思っております。

○委員長（大泉 治君） 次に、150ページから159ページ、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 158ページから163ページ、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 162ページから169ページ、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 168ページから173ページ、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 172ページから183ページ、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 182ページから189ページ、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 188ページから189ページ、11款災害復旧費4項厚生労働施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 188ページから191ページ、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 190ページから191ページ、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。6番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）ほかには、それでは反対討論、6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 反対討論を申し上げます。

私はずっと民間で生きてきましたが、振興公社に対する今回の恣意的な運用をする経営者などはいませんでし

た。必ずお客さんや利用者などからしっぺ返しを受けます。あまりにも皆を無視した措置だと言わざるを得ません。会社法ではこのようなことをすれば背任罪に問われるのですが、公務員にはありません。だからといってこういうことが許されるわけではありません。この際、この振興公社は債務超過状態にあるので、解体、解散するべきであります。涌谷町は変な情けをかけて存続させるのは、本末転倒以外の何ものでもありません。

また、農林系放射能汚染廃棄物の焼却については、かねがね反対をいたしておりますが、今でもその姿勢に私は変わりありません。焼却以外の方策を考えるべきであります。被曝しないで済む方法を取るべきであります。

以上のようなことから、この予算案については反対といたします。

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（大泉 治君） 起立多数でございます。よって、議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎延会について

○委員長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（大泉 治君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでございました。

延会 午後3時23分